

南房総市人口ビジョン

令和5年3月

南房総市

《 目 次 》

I. 策定の趣旨	1
1. 策定の背景	1
2. 期間	1
II. 人口の動向	2
1. 総人口・年齢別人口	2
(1) 長期的な総人口の推移	2
(2) 近年の総人口の推移	3
(3) 年齢3区分別人口の推移	4
(4) 高齢化率の他市比較	5
(5) 男女別・年齢5歳階級別人口（人口ピラミッド）の推移	6
2. 人口動態	7
(1) 自然増減の推移	7
(2) 婚姻の状況	8
(3) 合計特殊出生率の推移	9
(4) 合計特殊出生率の他市比較	10
(5) 母の年齢5歳階級別合計特殊出生率の状況	11
(6) 社会増減の推移	12
(7) 男女別・年齢5歳階級別純移動の推移	13
(8) 転入元・転出先と純移動の状況	14
III. 就業・従業の動向	15
1. 就業の動向	15
(1) 就業者（総数）および就業率の推移	15
(2) 男女別就業率の推移	16
(3) 男女別・年齢5歳階級別就業率の状況	17
(4) 産業大分類別就業者数の状況	18
(5) 職業大分類別就業者数の状況	19
(6) 納税義務者1人当たり課税対象所得額の他市比較	20

2. 従業の動向	21
(1) 産業大分類別従業者数の状況.....	21
(2) 産業大分類別付加価値額および労働生産性の状況.....	22
IV. 人口の推計（推計シミュレーション）	23
1. 推計シミュレーションの目的と手法	23
(1) 目的.....	23
(2) 手法.....	23
(3) 推計条件.....	24
2. 推計パターンとシミュレーション結果	25
(1) 推計パターンの設定	25
(2) シミュレーション結果の概要.....	26
(3) シミュレーション結果の総括.....	31
V. 人口の将来展望（将来展望人口）	32
1. 人口の将来展望に向けて	32
(1) 基本的な考え方.....	32
(2) 魅力的な子育て環境づくり.....	32
(3) 魅力的な仕事づくり	33
(4) 移住・定住の更なる促進	33
2. 人口の将来展望（将来展望人口）	34
(1) 基本的な考え方を踏まえた推計条件の再設定	34
(2) 将来展望人口	35

I. 策定の趣旨

1. 策定の背景

わが国では、少子高齢化と人口減少に歯止めをかけ、将来にわたって活力ある社会を維持していくことが、未来に向けた大きな課題となっています。

国は、人口の現状と将来の姿を示し今後目指すべき方向を提示する「まち・ひと・しごと創生長期ビジョン」を 2014（平成 26）年度に閣議決定し、地方自治体に対し、人口の現状を分析し、今後目指すべき将来の方向と人口の将来展望を示す「地方人口ビジョン」の策定を求めました。

本市でも、2015（平成 27）年度に「南房総市人口ビジョン（以下「改訂前ビジョン」）」を策定し、子育て世代の増加など、人口減少に歯止めをかけるための取組を展開してきました。また、令和元（2019）年度には「第 2 期南房総市総合戦略」を策定し、関係人口の拡大、Society5.0 の実現に向けた技術の活用、SDGs を原動力とした地方創生といった新たな視点も取り入れつつ、人口減少抑制に向けた取組を継続的に実施しているところです。

しかしながら、2020（令和 2）年国勢調査によれば、本市の総人口は 35,831 人と 2015（平成 27）年調査と比較して 3,000 人以上の減となり、人口減少に歯止めがなかったと言い難い状況です。また、高齢化率が 47.2%に達する一方で年間の出生者数は 100 人を割り込むなど、少子高齢化が著しく進んでいます。

このような現状を踏まえつつ、本市における人口の現状と将来の展望を改めて提示するため、人口ビジョンを改訂し、「南房総市人口ビジョン（改訂版）（以下「本ビジョン」）」を策定するものです。

2. 期間

改訂前ビジョンでは、2060（令和 42）年を展望していましたが、本ビジョンでは、概ね 50 年後の 2070（令和 52）年までを展望するものとします。

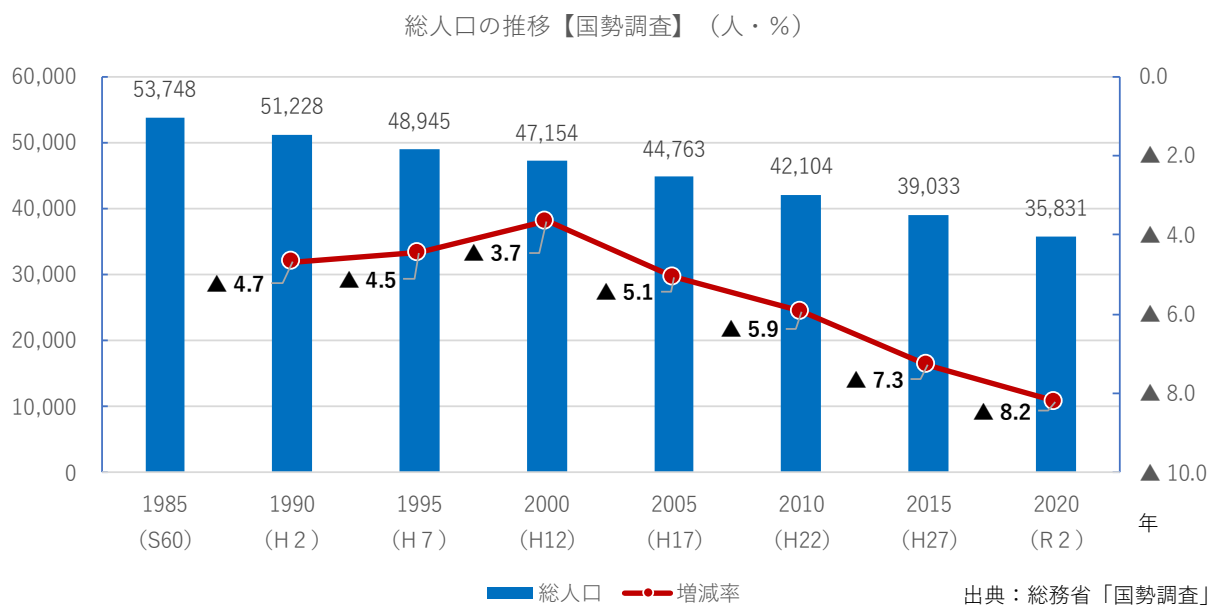
Ⅱ. 人口の動向

1. 総人口・年齢別人口

(1) 長期的な総人口の推移

国勢調査から長期的な総人口の推移を見ると、1985（昭和 60）年には 53,748 人であったものが 2020（令和 2）年には 35,831 人となり、この間に約 18,000 人減少していることがわかります。

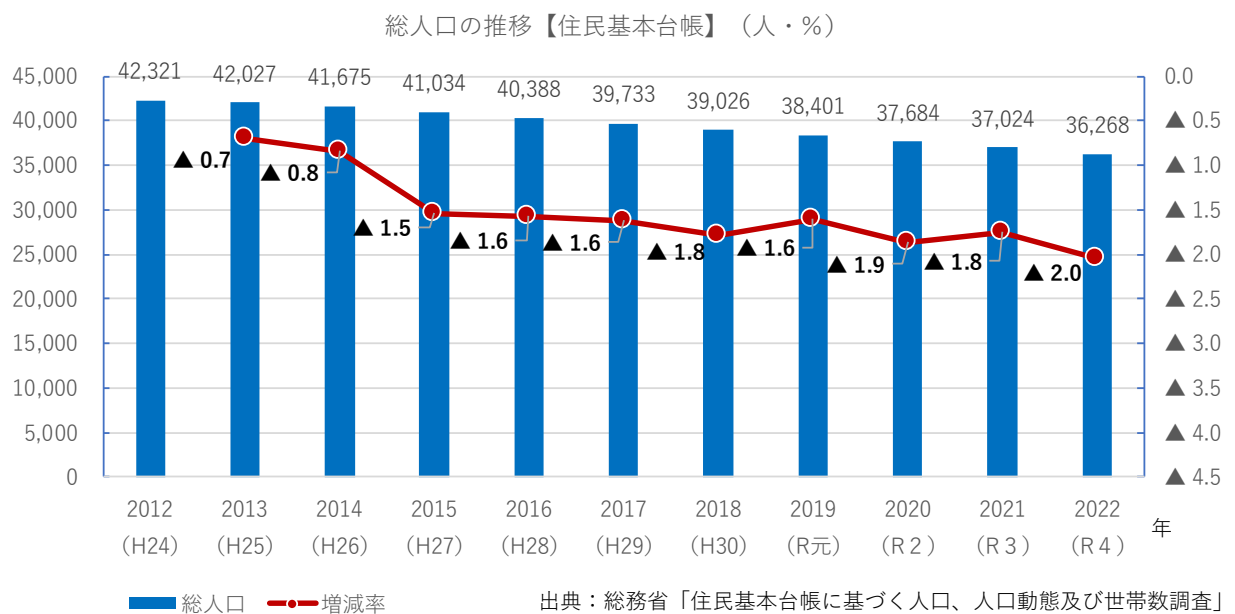
国勢調査年ごとの 5 年間の増減率を見ると、2000（平成 12）年以降では▲（マイナス）方向に増加しており、人口減少が加速化していることがわかります。



（２）近年の総人口の推移

住民基本台帳から近年の総人口の推移を見ると、2012（平成24）年には42,321人であったものが2022（令和4）年には36,268人となり、この間に約6,000人減少していることがわかります。

年ごとの増減率を見ると、2015（平成27）年以降では▲（マイナス）1％台であったものが2022（令和2）年には▲（マイナス）2％に達していることがわかります。

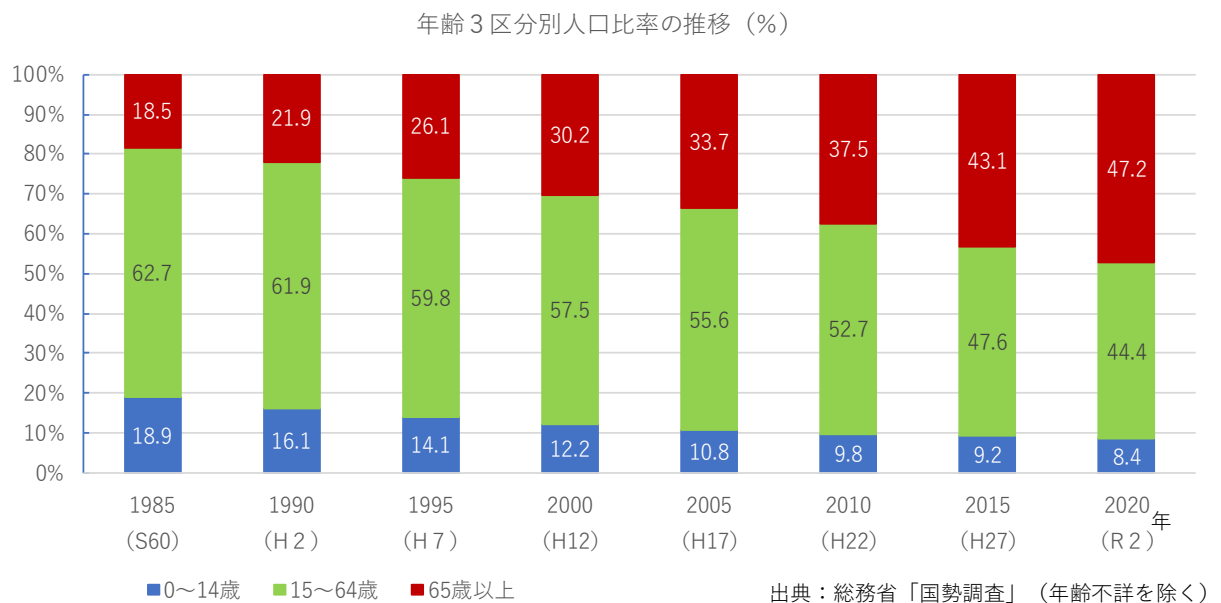


（３）年齢３区分別人口の推移

国勢調査から長期的な年齢３区分別人口比率の推移を見ると、1985（昭和 60）年には 0～14 歳が 18.9%であったものが 2020（令和 2）年には 8.4%となり、35 年間に約 10 ポイント減少して少子化が進んでいることがわかります。

一方、1985（昭和 60）年には 65 歳以上が 18.5%であったものが 2020（令和 2）年には 47.2%となり、35 年間に約 30 ポイント増加して著しい高齢化が進行していることがわかります。

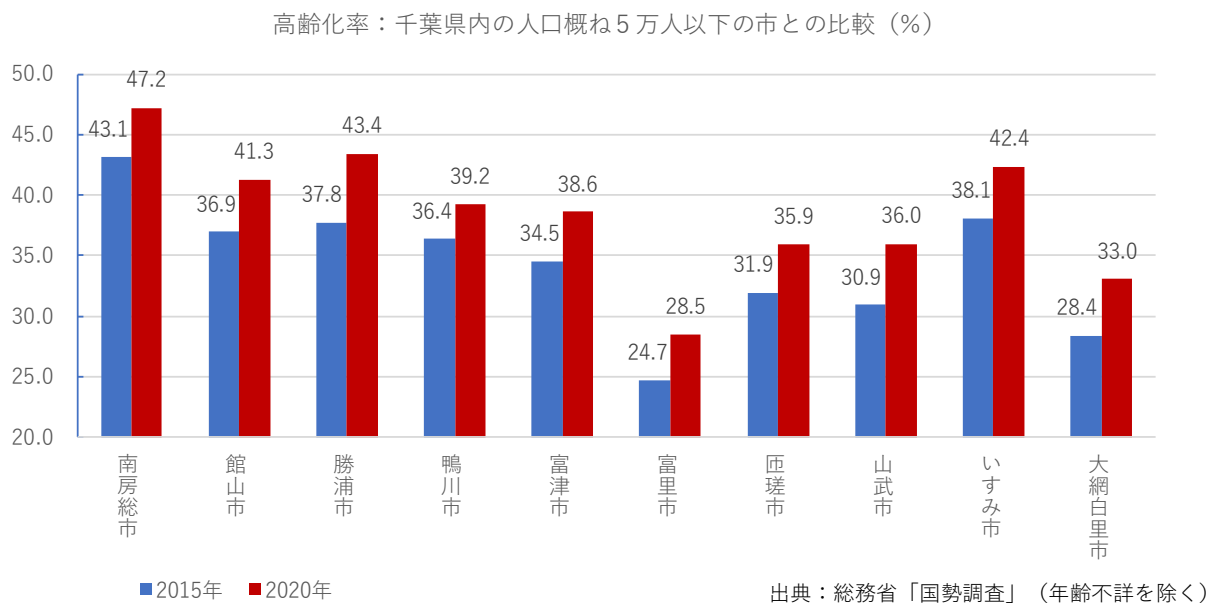
また、2020（令和 2）年には 65 歳以上が 15～64 歳を上回る現象が生じています。



(4) 高齢化率の他市比較

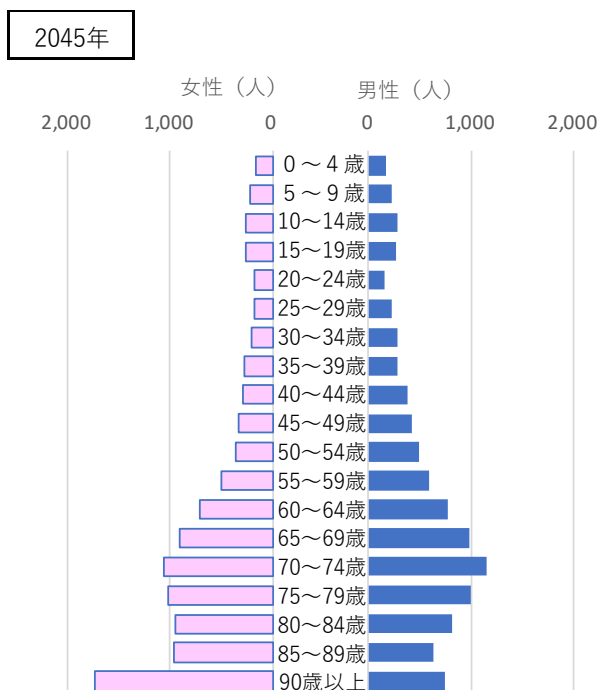
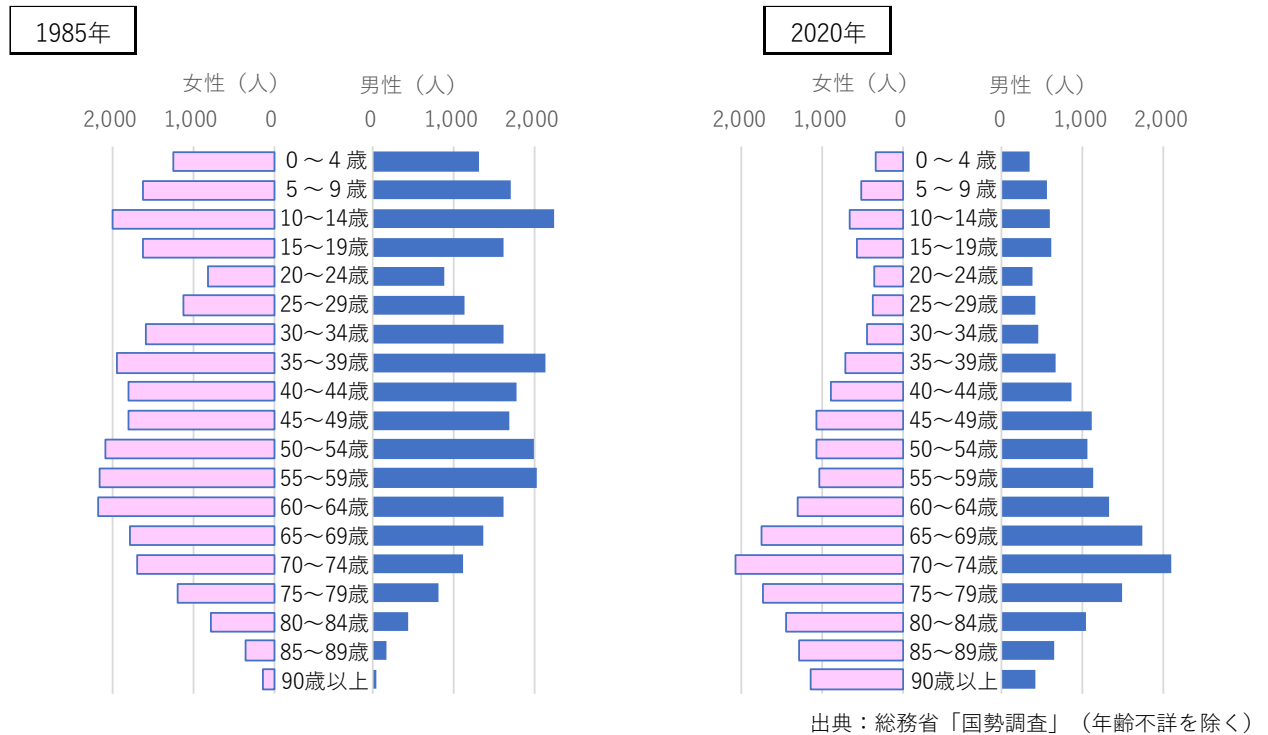
国勢調査から、本市の高齢化率を千葉県内の人口概ね5万人以下の市と比較すると、本市の高齢化率は2020（令和2）年には47.2%に達し、最も高くなっています。

2015（平成27）年から2020（令和2）年の変化はプラス4.1ポイントであり、館山市（プラス4.4ポイント）とは同程度ですが、鴨川市（プラス2.8ポイント）より早い速度で高齢化が進んでいることがわかります。



(5) 男女別・年齢5歳階級別人口（人口ピラミッド）の推移

国勢調査から、本市の男女別・年齢5歳階級別人口の推移を見ると、1985（昭和60）年には10～14歳が2,000人程度であったものが2020（令和2）年には600人程度となるなど、0～14歳が著しく減少し少子化が進んでいることがわかります。



また、国立社会保障・人口問題研究所（以下「社人研」）の推計を見ると、2045（令和27）年には男性では70～74歳、女性では90歳以上が最も多くなるなど、65歳以上が著しく増加し高齢化がより進むと推計されていることがわかります。

資料：社人研「日本の地域別将来推計人口（平成30（2018）年推計）」

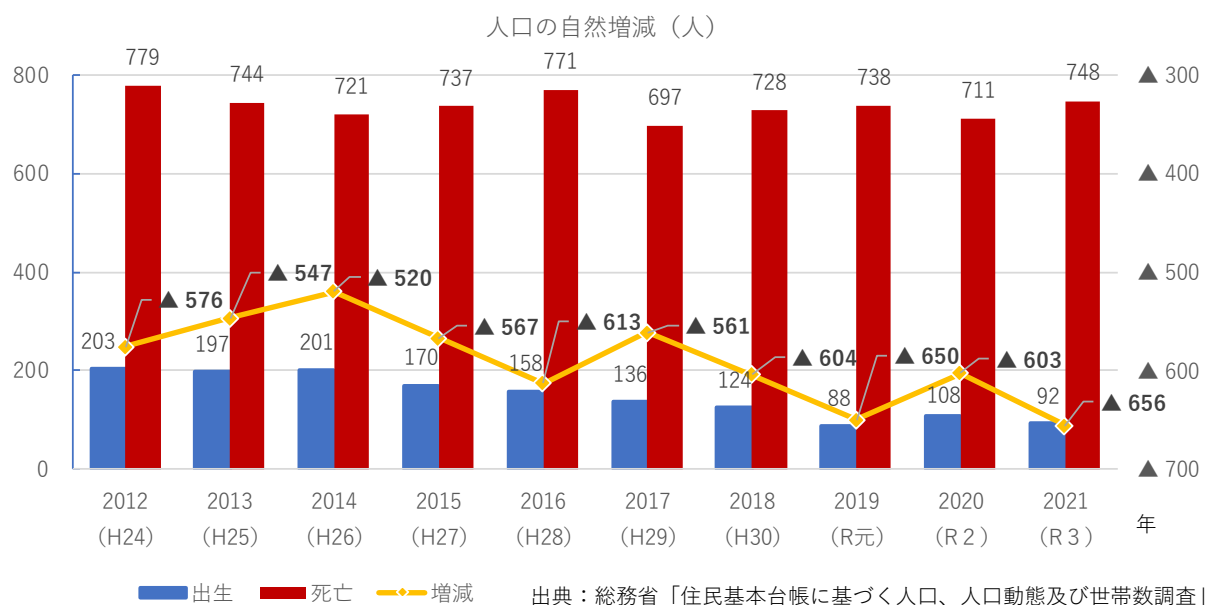
2. 人口動態

(1) 自然増減の推移

住民基本台帳から人口の自然増減の推移を見ると、本市は出生者数が死亡者数を下回る自然減の状況にあり、その規模が次第に拡大していることがわかります。

2012（平成24）年以降の動向を見ると、死亡者数が概ね700人台で推移しているのに対して、出生者数は2012（平成24）年の203人から2021（令和3）年の92人へと約半分に減少しています。

出生者数の減少に伴って自然減の規模が拡大する傾向にあり、出生者数の減少が人口の自然減の大きな要因となっていることがわかります。



（２）婚姻の状況

国勢調査から、本市における 15～49 歳の有配偶率を見ると、15～19 歳および 20～24 歳では顕著な差は見られないものの、25 歳以降では国および千葉県を大きく下回る水準にあることがわかります。

特に、男性では 30～34 歳および 35～39 歳で、また女性では 30～34 歳で国を 10 ポイント以上下回る結果となっています。

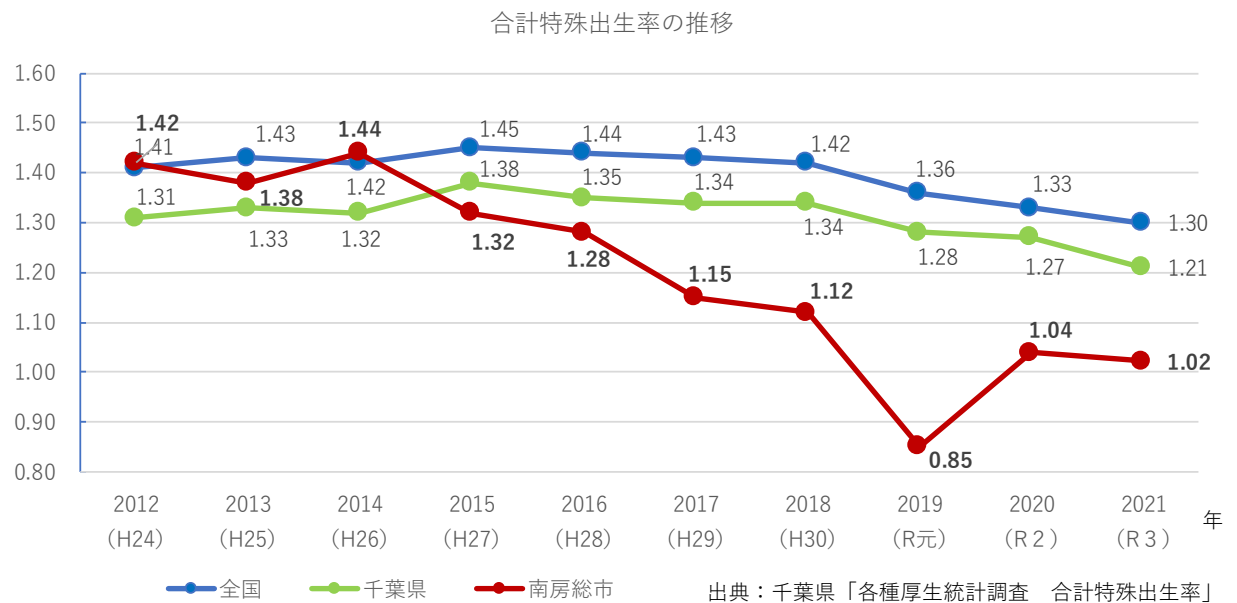
単位：％

		15～19歳	20～24歳	25～29歳	30～34歳	35～39歳	40～44歳	45～49歳
男性	全国	0.23	4.54	26.25	50.77	62.49	66.85	67.39
	千葉県	0.22	3.72	22.41	46.11	57.61	62.23	62.65
	南房総市	0.32	2.64	19.05	35.82	48.81	57.67	56.10
女性	全国	0.34	7.11	35.50	60.68	70.31	72.60	71.93
	千葉県	0.33	6.26	32.71	58.88	68.97	72.05	71.79
	南房総市	0.35	6.35	28.23	49.89	65.96	68.76	67.20

出典：総務省「国勢調査」（令和２年）

(3) 合計特殊出生率の推移

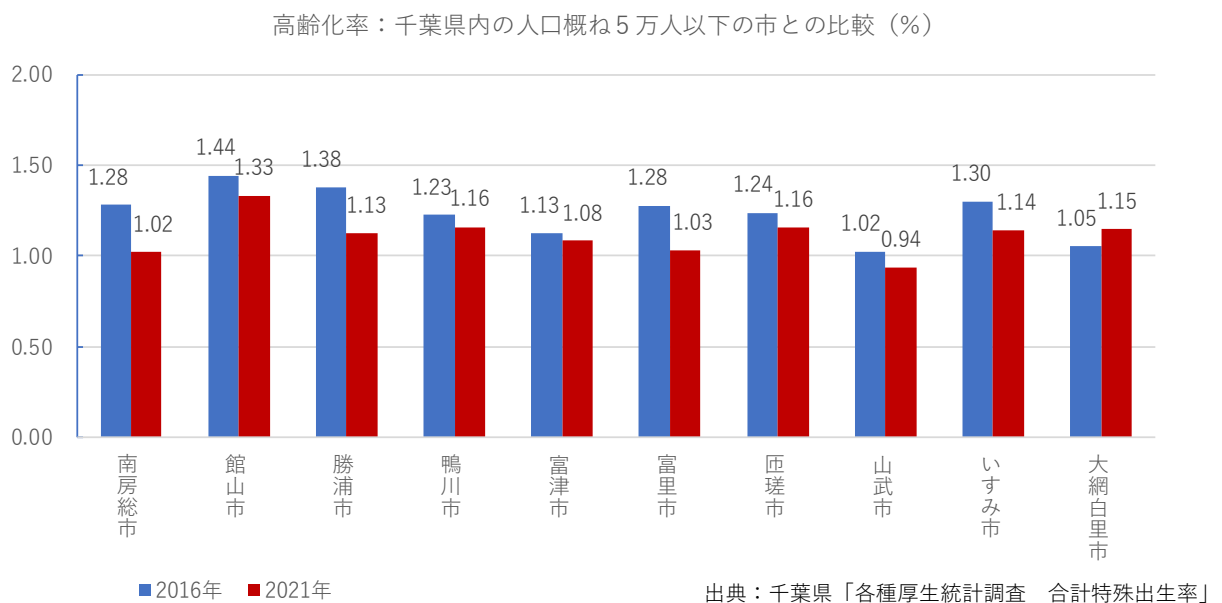
千葉県調査から、本市における合計特殊出生率の推移を見ると、2014（平成 26）年までは 1.40 程度と国と同程度の水準であったものの、2015（平成 27）年以降は減少傾向となって、国および県を大きく下回る水準にあることがわかります。



(4) 合計特殊出生率の他市比較

千葉県調査から、本市の合計特殊出生率を千葉県内の人口概ね5万人以下の市と比較すると、本市の合計特殊出生率は2021（令和3）年には1.02であり、山武市に次いで低い水準となっています。

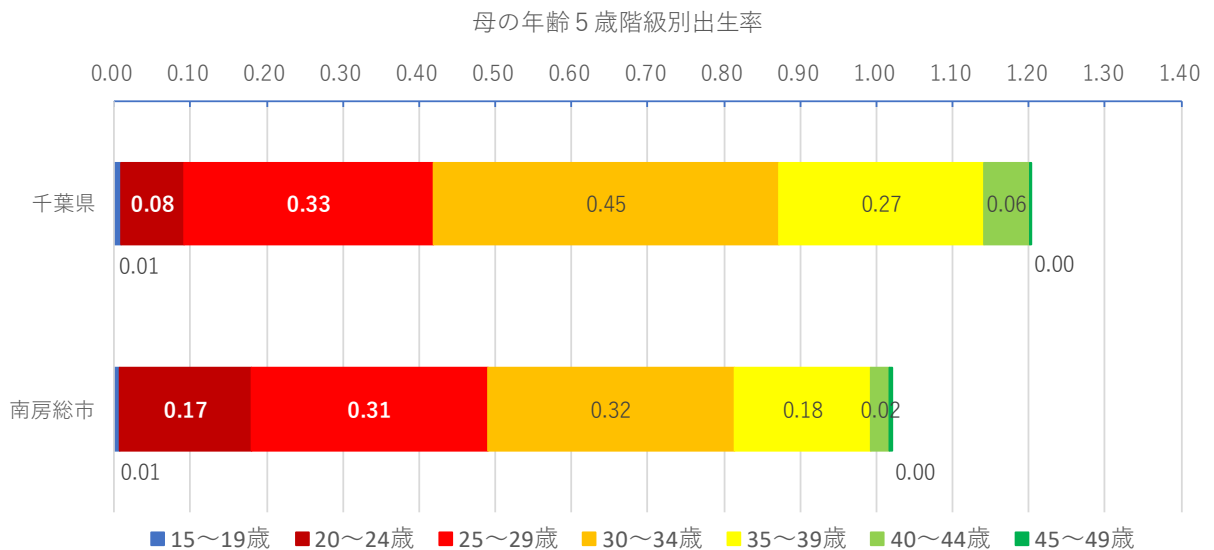
2016（平成28）年から2021（令和3）年の変化はマイナス0.26ポイントであり、勝浦市と並び減少幅が最も大きくなっています。



（５）母の年齢５歳階級別合計特殊出生率の状況

千葉県調査から、本市における母の年齢５歳階級別合計特殊出生率を見ると、（２）婚姻の状況と同様に 15～19 歳では顕著な差は見られず、20～24 歳ではむしろ県を上回っているものの、30～34 歳および 35～39 歳では 0.1 ポイント程度下回っていることがわかります。

この結果は、（２）婚姻の状況で見た女性 30～34 歳の有配偶率の低さと相関があると考えられます。

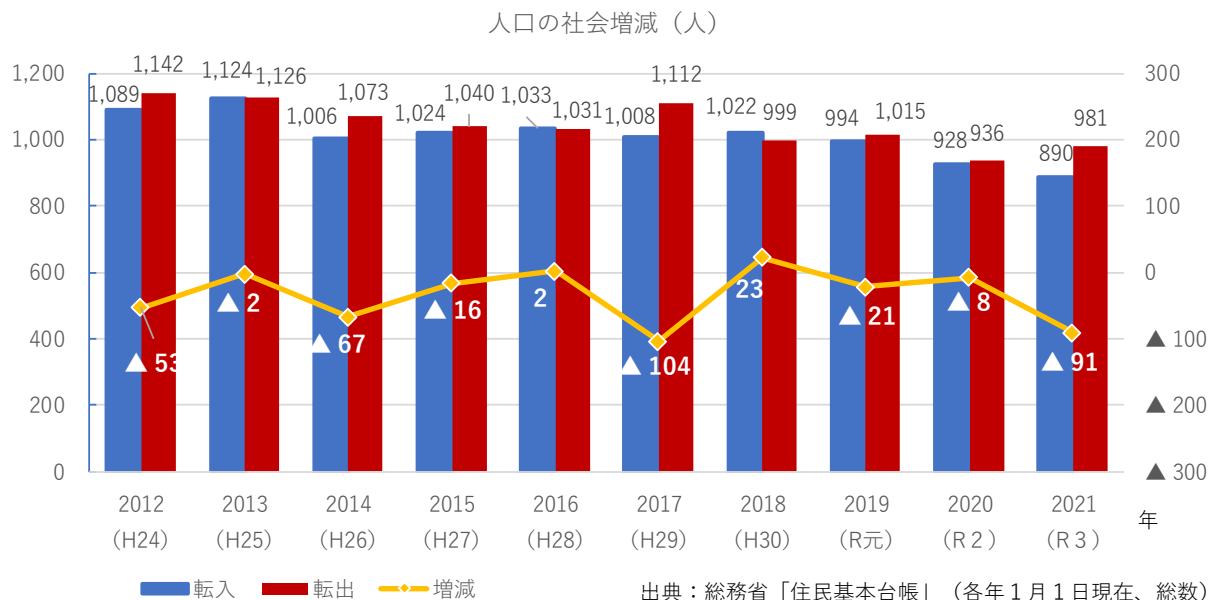


出典：千葉県「各種厚生統計調査 合計特殊出生率」（2021年）なお、小数点以下第3位を四捨五入して表記しているため、図中の年齢５歳階級別出生率の合計が、合計特殊出生率とは異なる場合があります。

（６）社会増減の推移

住民基本台帳から人口の社会増減の推移を見ると、本市は 2013（平成 25）年以降転入者数が転出者数を下回る社会減の年が多くなっていますが、2016（平成 28）年や 2018（平成 30）年には社会増を達成しています。

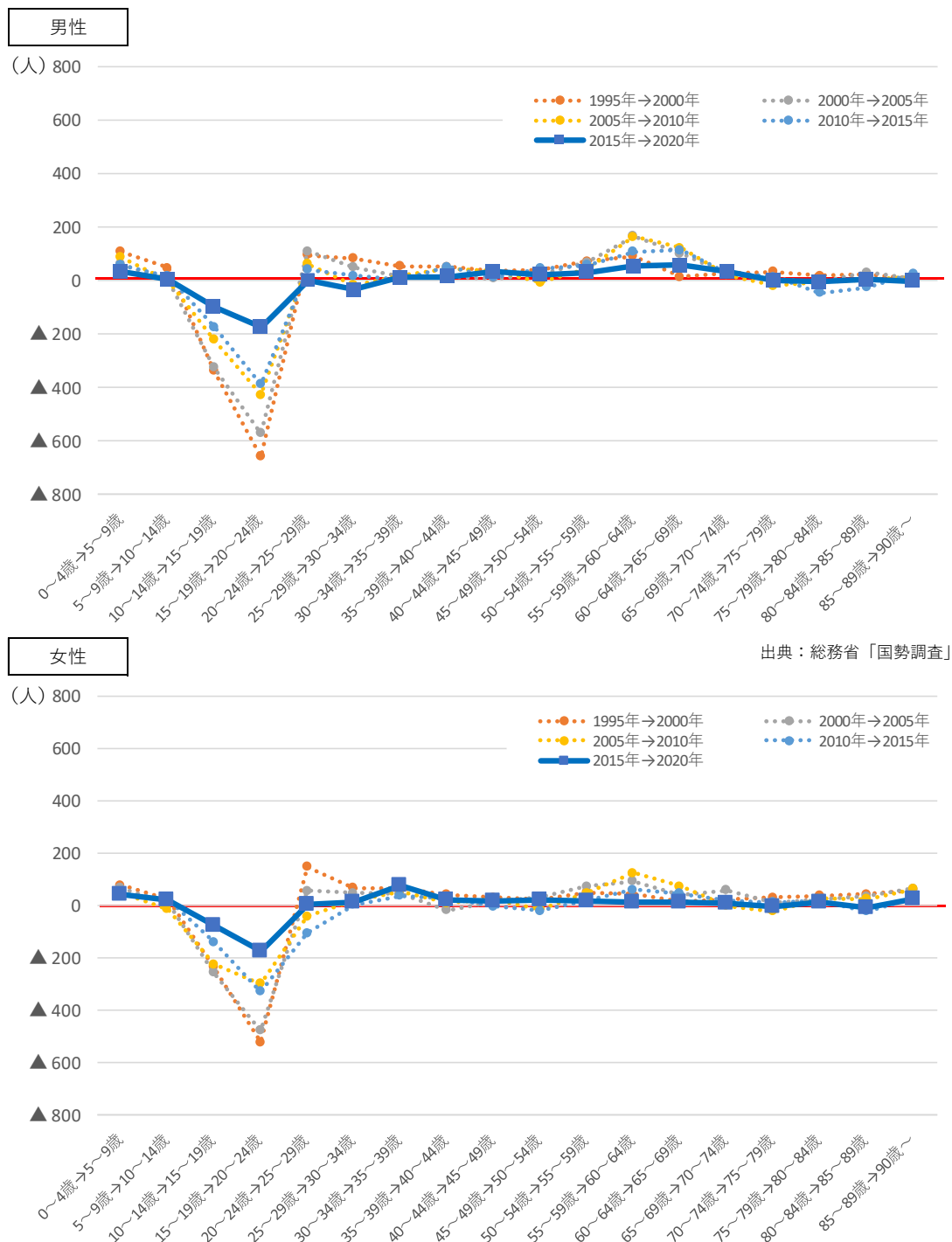
（１）自然増減の推移で見たように自然減の規模は拡大傾向にありますが、社会減の規模は最大でも概ね 100 人であり、2016（平成 28）年や 2018（平成 30）年のように社会増となった年や、2013（平成 25）年や 2020（令和 2）年のように転出入均衡に近づく年もあるなど、転出抑制と転入促進に関する取組の充実と効果の早期発現が期待されます。



(7) 男女別・年齢5歳階級別純移動の推移

国勢調査から、男女別・年齢5歳階級別純移動（転入者数と転出者数の差）の推移を見ると、本市の場合、10～20歳代前半では転出超過傾向が著しい一方で、20歳代後半～30歳代および50～60歳代では転入超過傾向にあることがわかります。

2015（平成27）年から2020（令和2）年の状況を見ると、男女ともに転出超過の規模が縮小している一方で転入超過も縮小しており、転出入均衡の状況に近づいています。



(8) 転入元・転出先と純移動の状況

国勢調査から、5年間の本市への移動人口の転入元を見ると、館山市・鴨川市・鋸南町の安房2市1町からの転入者が31.4%を占めており比較的近隣からの転入が多いほか、東京都からの転入者も一定の割合(15.4%)いることがわかります。

一方、5年間の本市からの移動人口の転出先を見ると、安房2市1町のうち特に館山市への転出者が28.4%と多くなっているほか、東京都への転出者も転入者の場合と同じく一定の割合(13.0%)おり、館山市、東京都との関係性が深くなっています。

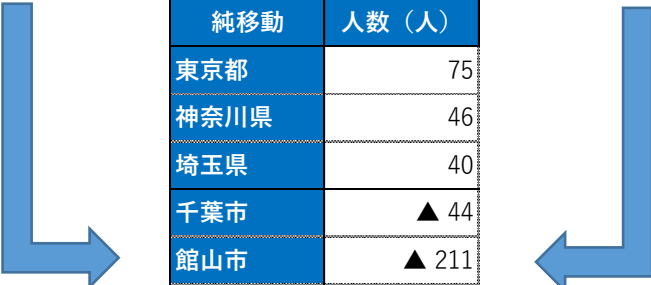
転入元・転出先との純移動の状況を見ると、東京都・神奈川県・埼玉県、鋸南町・鴨川市に対しては転入超過となっているものの、館山市・木更津市・千葉市など拠点性・利便性が高い地域に対しては転出超過となっていることがわかります。

転入元	人数(人)	割合(%)
東京都	408	15.4
神奈川県	205	7.7
埼玉県	134	5.0
千葉市	123	4.6
館山市	518	19.5
鴨川市	187	7.0
木更津市	83	3.1
鋸南町	128	4.8
県内その他	428	16.1
その他県外	442	16.6

出典：総務省「国勢調査」(令和2年)

転出先	人数(人)	割合(%)
東京都	333	13.0
神奈川県	159	6.2
埼玉県	94	3.7
千葉市	167	6.5
館山市	729	28.4
鴨川市	138	5.4
木更津市	143	5.6
鋸南町	31	1.2
県内その他	503	19.6
その他県外	268	10.4

出典：総務省「国勢調査」(令和2年)



純移動	人数(人)
東京都	75
神奈川県	46
埼玉県	40
千葉市	▲44
館山市	▲211
鴨川市	49
木更津市	▲60
鋸南町	97
県内その他	▲75
その他県外	174

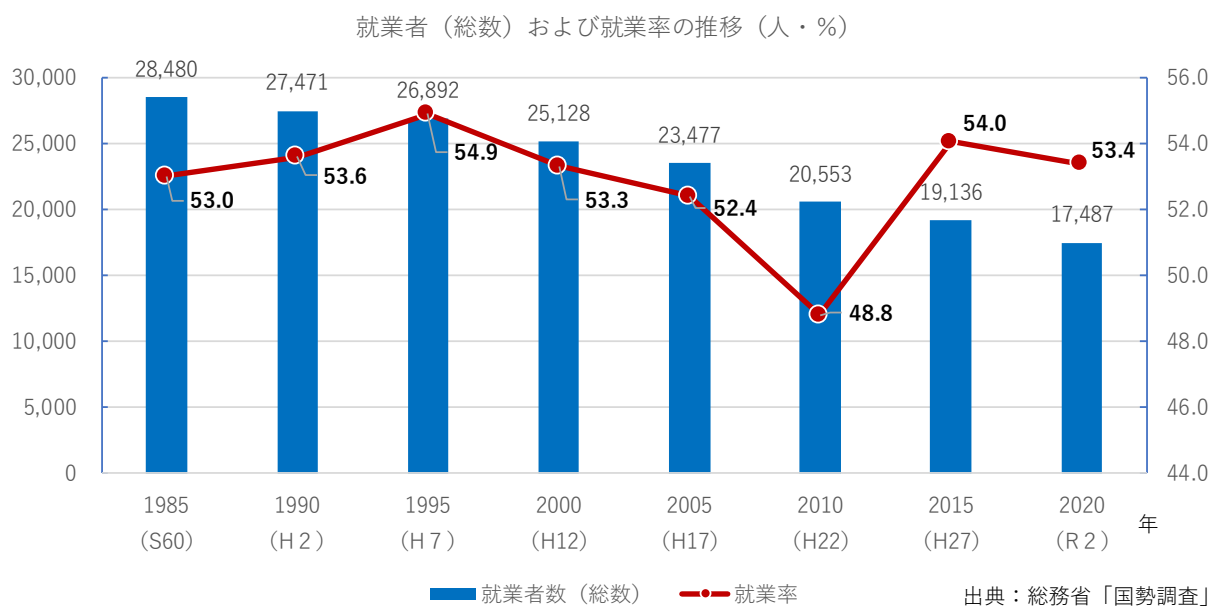
Ⅲ. 就業・従業の動向

1. 就業の動向

(1) 就業者（総数）および就業率の推移

国勢調査から、本市における常住人口の就業率（15歳以上人口における就業人口の割合）の推移を見ると、1985（昭和60）年には28,480人であったものが2020（令和2）年には17,487人となり、この間に約11,000人減少していることがわかります。

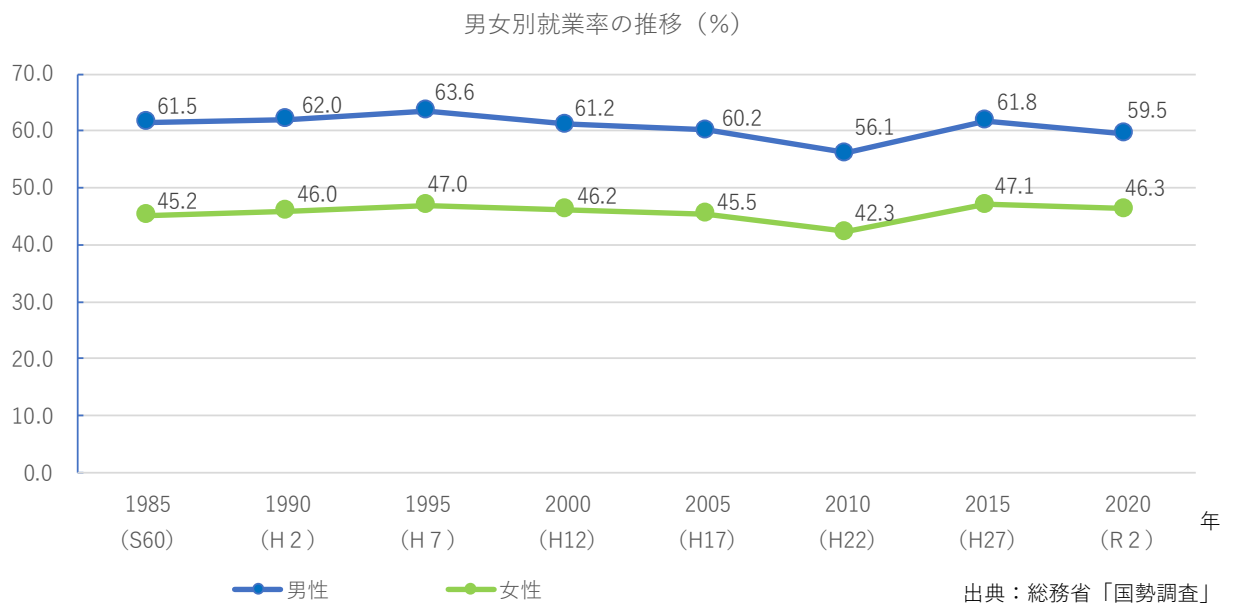
また、就業率は1995（平成7）年以降低下傾向にありましたが、近年では50%台に回復しています。



（２）男女別就業率の推移

国勢調査から、本市における常住人口の就業率の推移を男女別に見ると、男性は概ね 60%前後、女性は概ね 45%前後であって、大きな変化はありません。

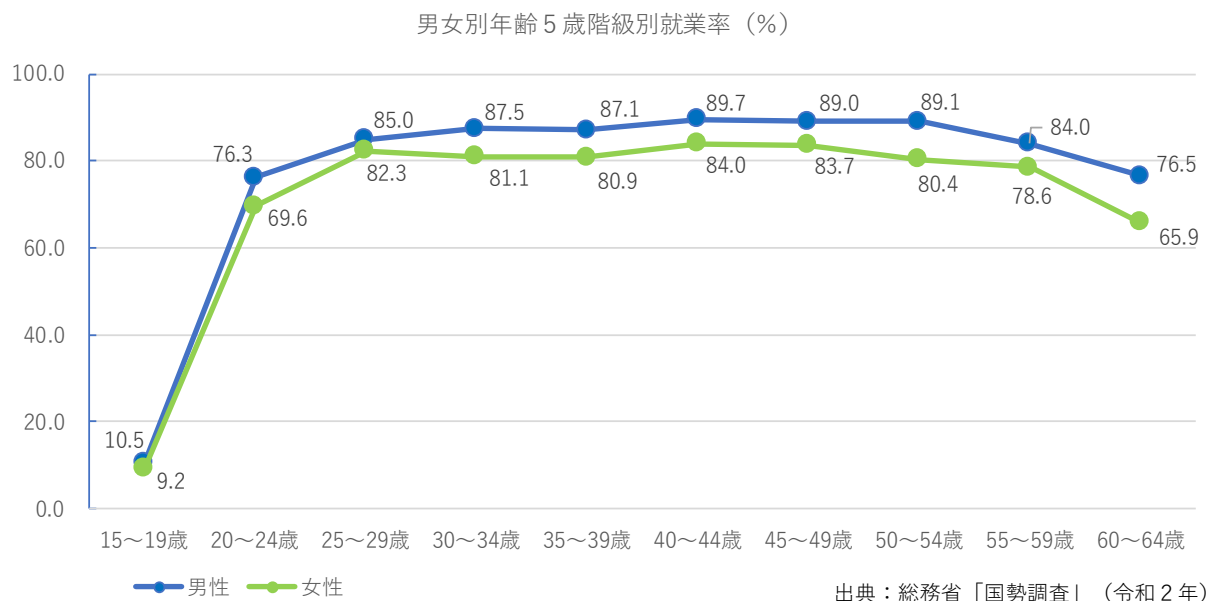
また、男女の差について見ると、1985（昭和 60）年には 16.3 ポイントであったものが 2020（令和 2）年には 13.2 ポイントであり、若干縮まってはいるものの大きな変化は見られない状況です。



（３）男女別・年齢５歳階級別就業率の状況

国勢調査から、本市における男女別・年齢５歳階級別就業率の状況を 64 歳まで見ると、男性は概ね 75～90%、女性は概ね 65～85%となっています。

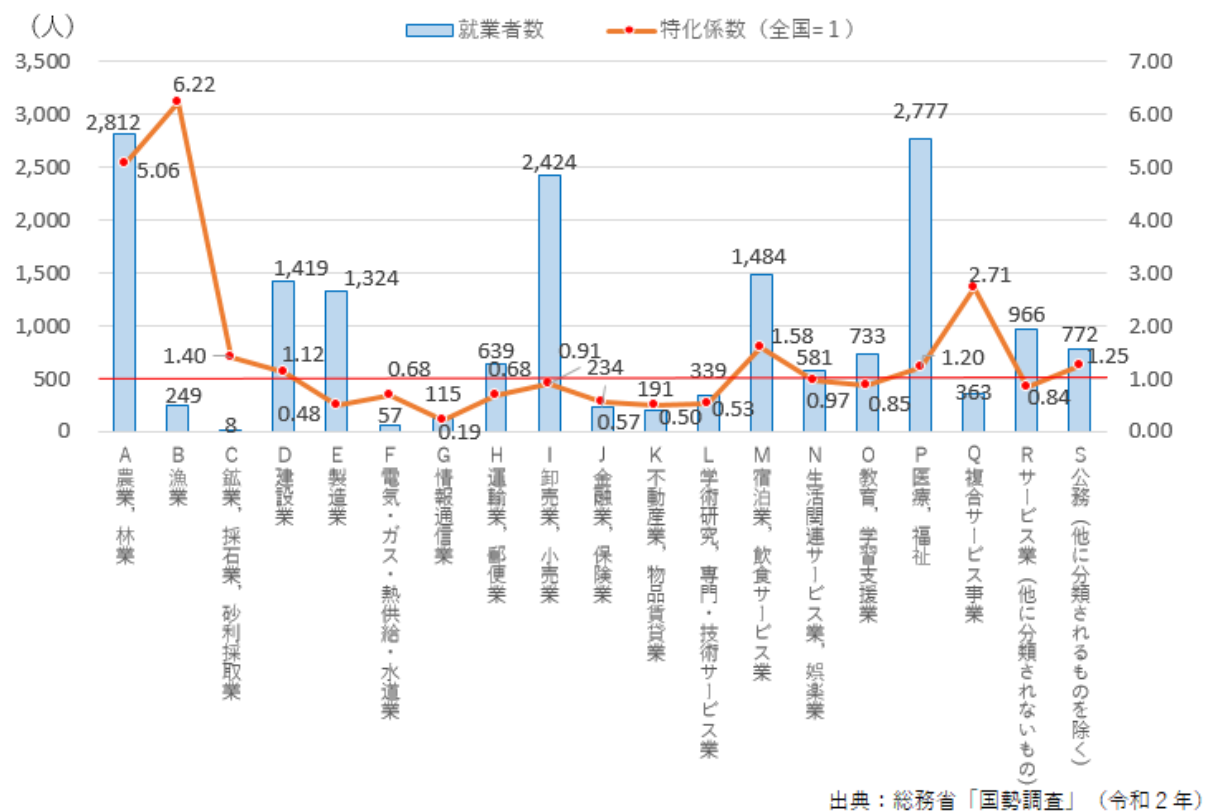
すべての年代において男性が女性を上回っていますが、15～19 歳および 25～29 歳ではその差が極めて小さくなっています。



(4) 産業大分類別就業者数の状況

国勢調査から、本市における産業大分類別就業者数を見ると、「農業、林業」次いで「医療、福祉」「卸売業、小売業」が2,000人を超えて多くなっています。

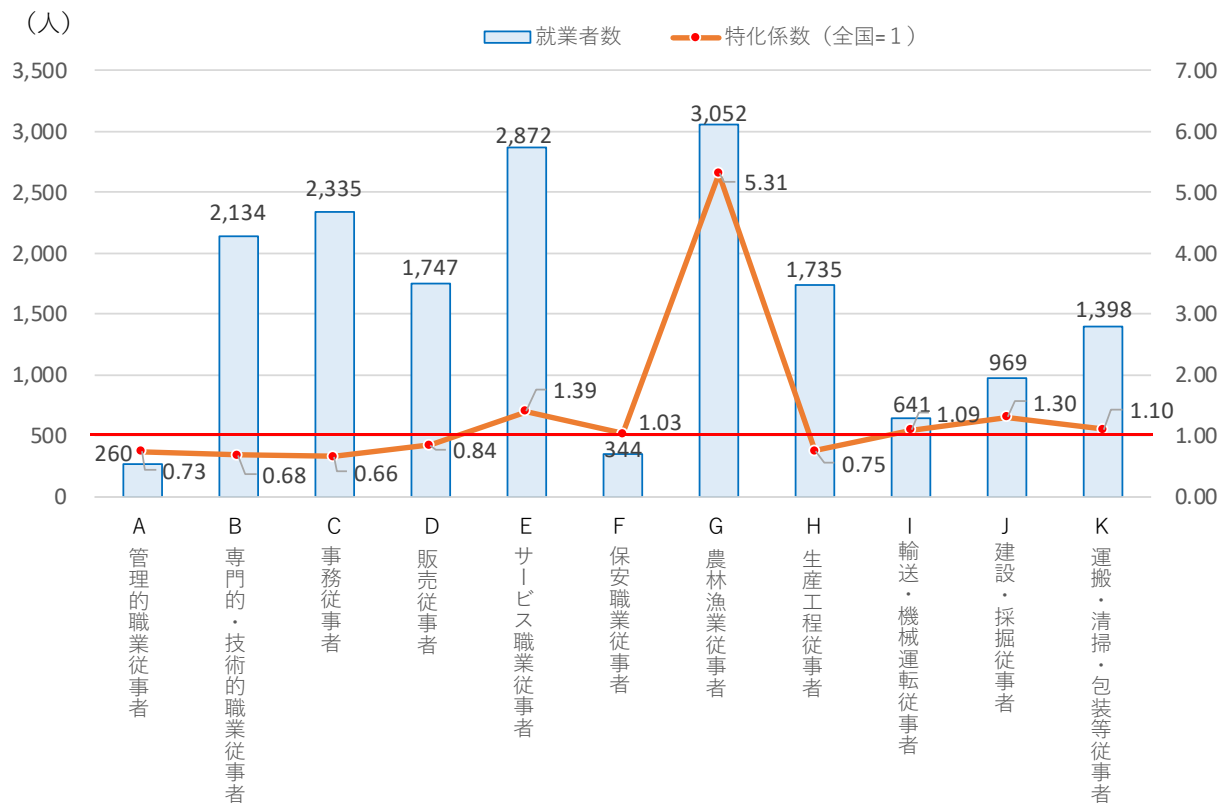
他方、各産業における就業者の割合を全国＝1とした特化係数で見ると、本市の場合は地域特性を反映して「漁業」「農業、林業」が相対的に見て多くなっており、一方、就業者の実数で見れば比較的多い「卸売業、小売業」が特化係数1を下回り相対的に見ると少ないなどの特色があることがわかります。



（５）職業大分類別就業者数の状況

国勢調査から、本市における職業大分類別就業者数を見ると、「農林漁業従事者」次いで「サービス職業従事者」「事務従事者」「専門的・技術的従事者」が2,000人を超えて多くなっています。

他方、各職業における就業者の割合を全国＝1とした特化係数で見ると、本市の場合は「農林漁業従事者」次いで「サービス職業従事者」が相対的に見て多くなっており、一方、就業者の実数で見れば比較的多い「事務従事者」「専門的・技術的従事者」が特化係数1を下回り相対的に見ると少ないなどの特色があることがわかります。

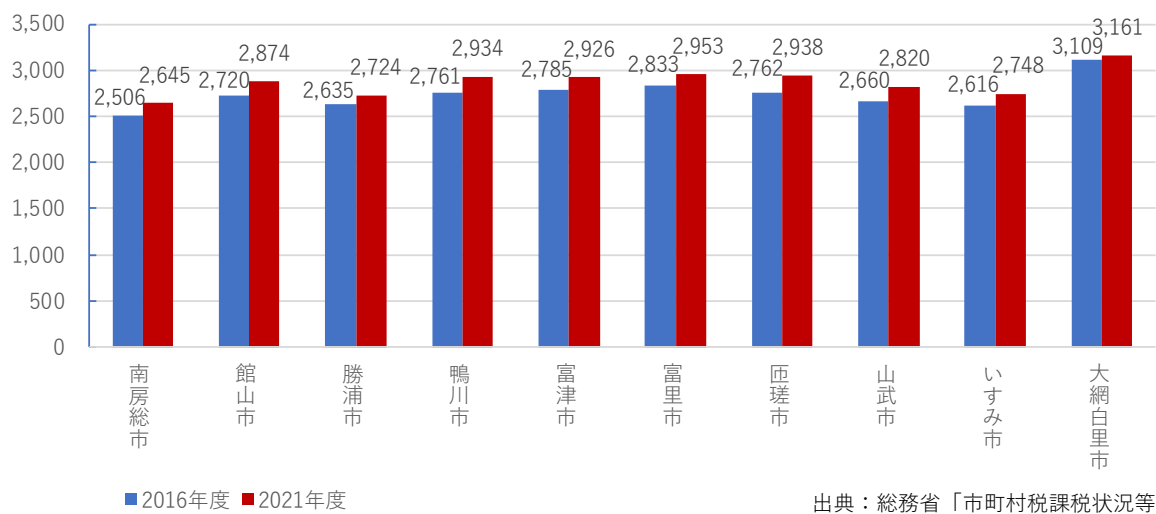


出典：総務省「国勢調査」（令和2年）

(6) 納税義務者1人当たり課税対象所得額の他市比較

総務省調査から、本市の納税義務者1人当たり課税対象所得額を県内他市と比較すると、本市は2021（令和3）年度には2,645千円であり、近隣の安房2市との比較では館山市を229千円、鴨川市を289千円下回っています。これは、千葉県内の人口概ね5万人以下の市と比較した場合、最も低い水準となっています。

納税義務者1人当たり課税対象所得額：千葉県内の人口概ね5万人以下の市との比較
(千円)



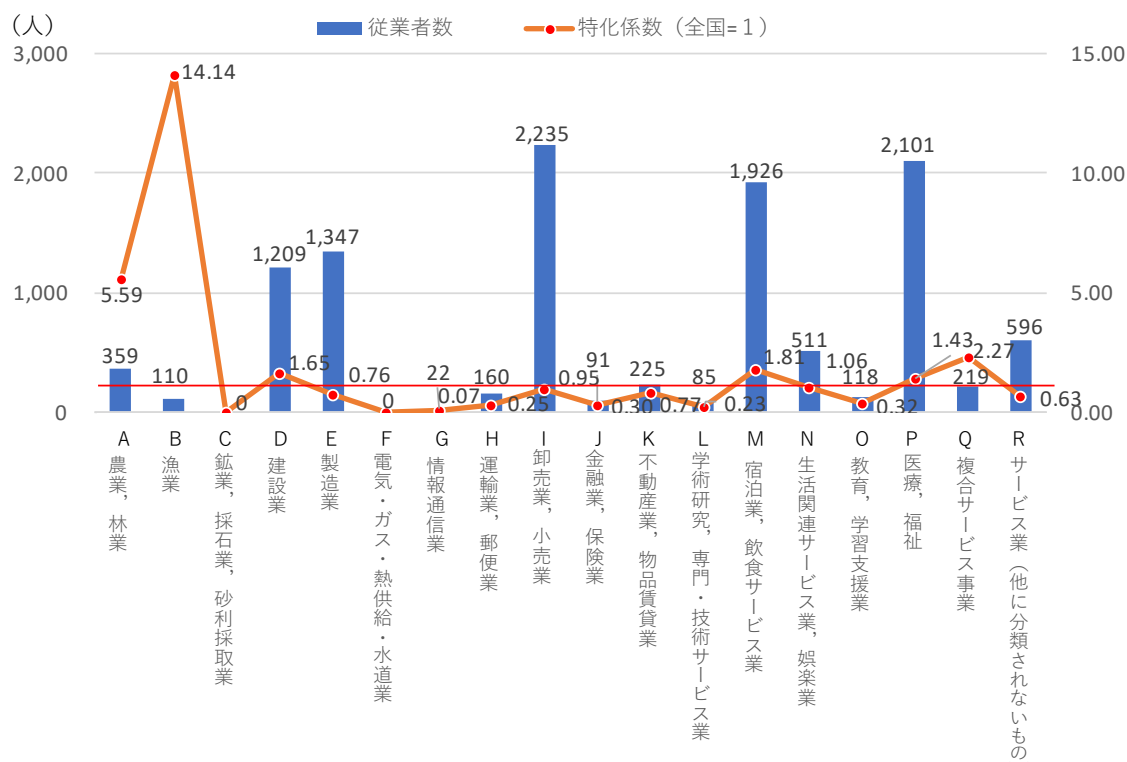
出典：総務省「市町村税課税状況等の調」

2. 従業の動向

(1) 産業大分類別従業者数の状況

経済センサス活動調査から、本市にて従業する産業大分類別従業者数を見ると、「卸売業、小売業」次いで「医療、福祉」「宿泊業、飲食サービス業」が約 2,000 人で多くなっています。

他方、各産業における従業者の割合を全国＝1とした特化係数で見ると、本市の場合は「漁業」「農業、林業」が相対的に見て著しく多く、次いで「医療、福祉」「宿泊業、飲食サービス業」も多くなっています。一方、就業者の実数で見れば比較的多い「卸売業、小売業」は特化係数 1 を下回り、相対的に見ると少ないという特色があることがわかります。

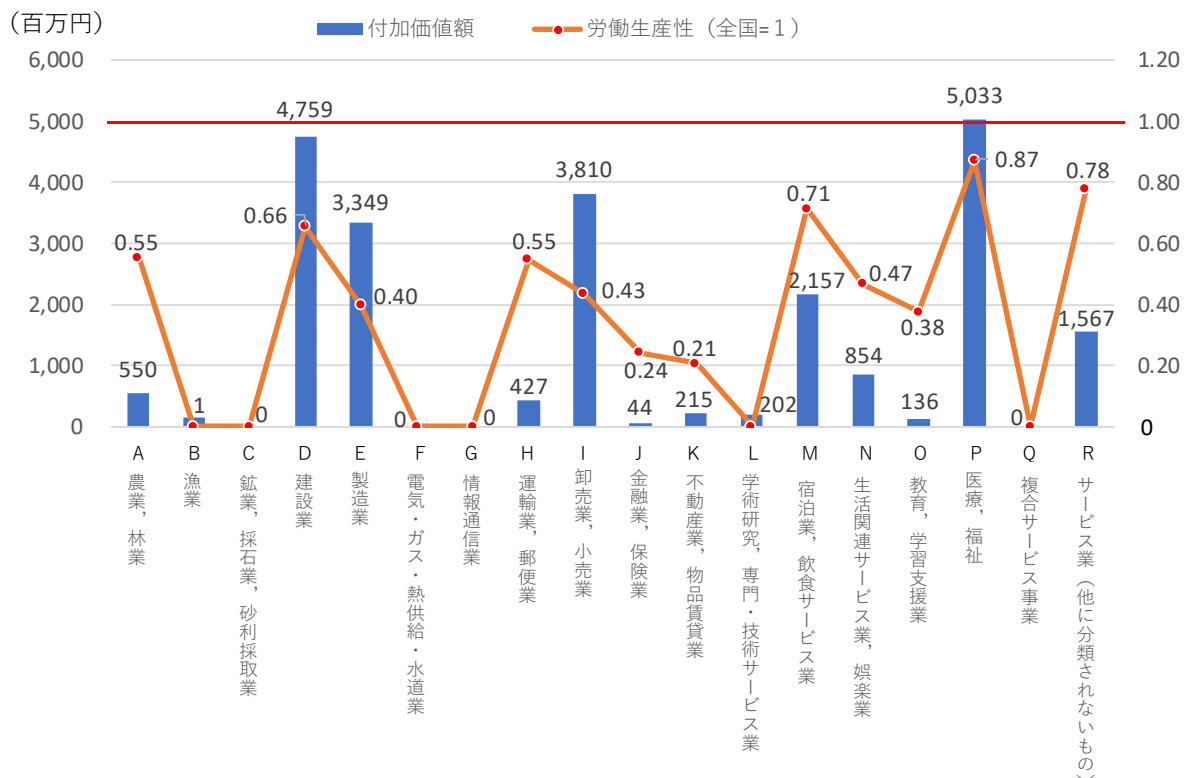


出典：総務省・経済産業省「経済センサス活動調査」（平成28年）

（２）産業大分類別付加価値額および労働生産性の状況

経済センサス活動調査から、本市における産業大分類別付加価値額を見ると、「医療、福祉」次いで「建設業」「卸売業、小売業」が3,000百万円を越えて多くなっています。

他方、各産業における労働生産性を全国＝１とした係数で見ると、本市の場合は相対的に見て全国と同水準の労働生産性を有する産業が少なく、「医療、福祉」の労働生産性が最も高くなっています。



出典：総務省・経済産業省「経済センサス活動調査」（平成28年）

IV. 人口の推計（推計シミュレーション）

1. 推計シミュレーションの目的と手法

（1）目的

ここでは、これまでに見た本市における人口の動向や就業・従業の動向を踏まえ、人口の推計（推計シミュレーション）を行います。

推計シミュレーションの目的は、本ビジョンに掲げる「人口の将来展望（将来展望人口）」の設定に向け、複数の推計パターンを比較し検討することにあります。

（2）手法

「改訂前ビジョン」と同様に「コーホート要因法」を用い、2020（令和2）年国勢調査人口を基準人口とし、5年・5歳刻み推計を2070（令和52）年まで行います。

また、「改訂前ビジョン」との比較検討を可能とするため、「改訂前ビジョン」と同様に社人研が示す仮定値（推計に使用するパラメーター。特に「生残率」と「0～4歳性比」）を活用するとともに、社人研が示す仮定値を採用した場合に実態との乖離が大きくなるとされる「合計特殊出生率」と「純移動率」については、それぞれ県の統計や国勢調査から算出した実績値を活用します。

【基準人口】

- ・2020（令和2）年国勢調査人口を基準人口とします。

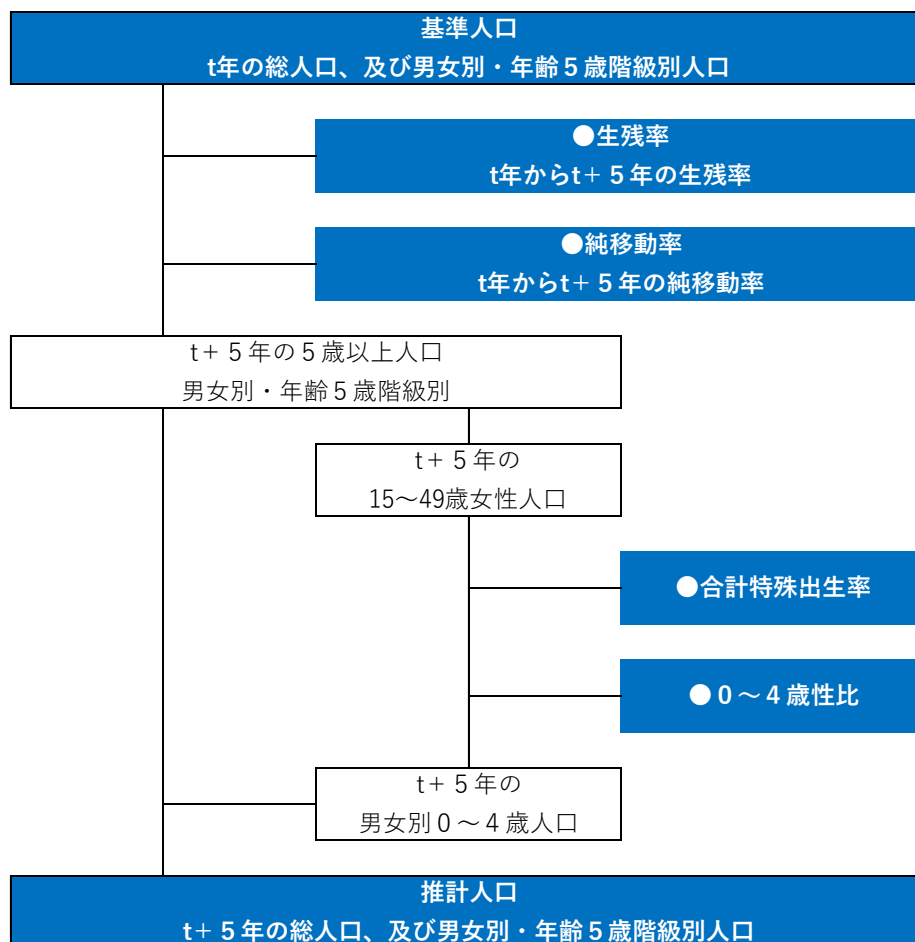
【推計期間等】

- ・5年・5歳刻み推計を2070（令和52）年まで行います。

【推計に用いる仮定値の根拠】

- ・「生残率」と「0～4歳性比」については、社人研「日本の地域別将来推計人口（平成30（2018）年推計）」が示す仮定値を採用します。
- ・「合計特殊出生率」と「純移動率」については、県の統計や国勢調査から算出した実績値を活用します。

コーホート要因法の手順



(3) 推計条件

推計条件は、次の通りとします。このうち、「合計特殊出生率」と「政策人口」について推計パターンによって変化させ、シミュレーションを実施します。

基準人口 2020年国勢調査人口（35,831人）とします。

合計特殊出生率 千葉県「市町村別合計特殊出生率」により、2016年から2020年までの5カ年平均（1.08768）を基準とします。（「改訂前ビジョン」では1.44）

生残率 社人研「将来の生残率・純移動率・子ども女性比・0～4歳性比」（2018年）の値とします。

純移動率 2020（令和2）年国勢調査から算出した実績値とします。

0～4歳性比 社人研「将来の生残率・純移動率・子ども女性比・0～4歳性比」（2018年）の値とします。

政策人口 「改訂前ビジョン」でいう「政策効果による新規の転入者」に相当します。「改訂前ビジョン」では25～34歳を対象としていましたが、本推計では、「15～49歳」を対象とします。

2. 推計パターンとシミュレーション結果

(1) 推計パターンの設定

ここでは、「合計特殊出生率」と「政策人口」について推計パターンによって変化させ、シミュレーションを実施します。推計パターンは、次のとおりです。

合計特殊出生率について3パターン、政策人口について3パターンを設定し、合計9通りのシミュレーションを実施します。

		合計特殊出生率上昇パターン		
		【現状維持】 2016年から2020年までの5カ年平均（1.08768）から変化しない。	【堅実上昇】 1.08768を基準とし、2060年に1.80まで5年間に同程度ずつ上昇する。	【積極上昇】 1.08768を基準とし、改訂前ビジョンと同様に2045年に2.14まで上昇する。
政策人口（転入者人口）増加パターン	【現状維持】 2015年から2020年までの5年間にける純移動率を採用し、政策人口を見込まない。	I - 1 ベース推計	II - 1 出生堅実× 転入現状推計	III - 1 出生積極× 転入現状推計
	【堅実増加】 15～49歳について2015年から2020年までの5年間にける転入者数1,259人を基準とし、2060年には倍増する。	I - 2 出生現状× 転入堅実推計	II - 2 出生堅実× 転入堅実推計	III - 2 出生積極× 転入堅実推計
	【積極増加】 上記と同様に5年間にける転入者数1,259人を基準とし、2060年には2.5倍増とする。	I - 3 出生現状× 転入積極推計	II - 2 出生堅実× 転入積極推計	III - 2 出生積極× 転入積極推計

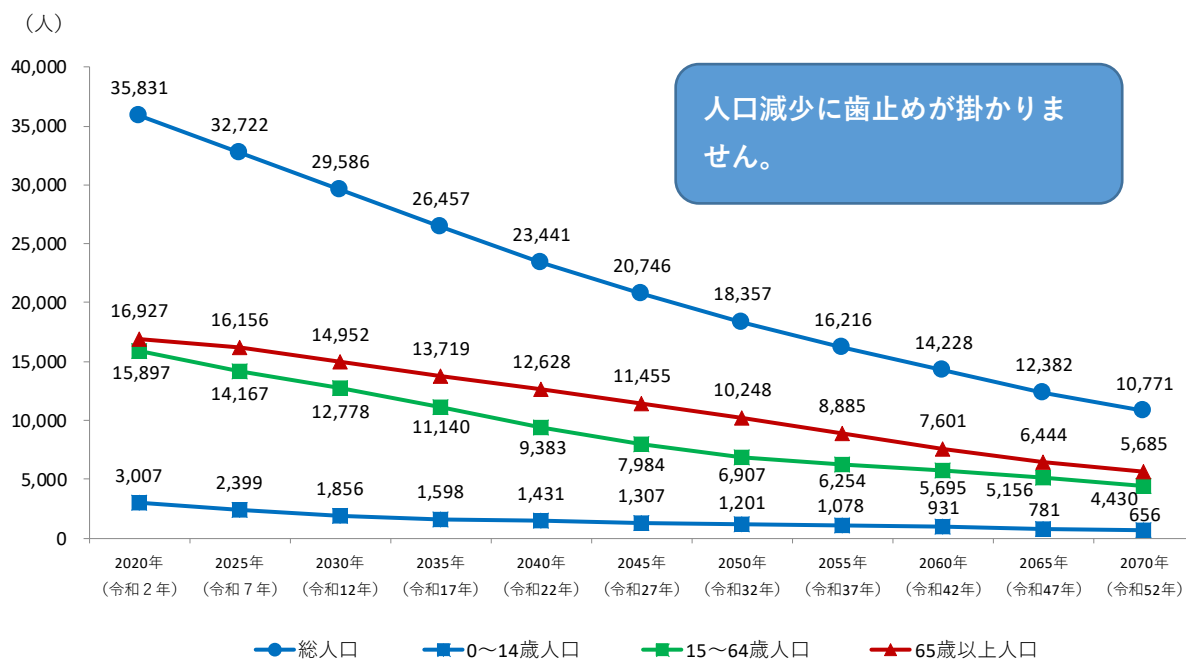
(2) シミュレーション結果の概要

シミュレーション結果の概要は、次のとおりです。

2070（令和 52）年の総人口は、合計特殊出生率・政策人口（転入者人口）とともに現状のまま推移するとしたⅠ－1 ベース推計で最少（10,771 人）となり、合計特殊出生率を改訂前ビジョンと同様に 2.14 とし、政策人口（転入者人口）を 2.5 倍増としたⅢ－3 出生積極×転入積極推計で最大（33,662 人）となります。

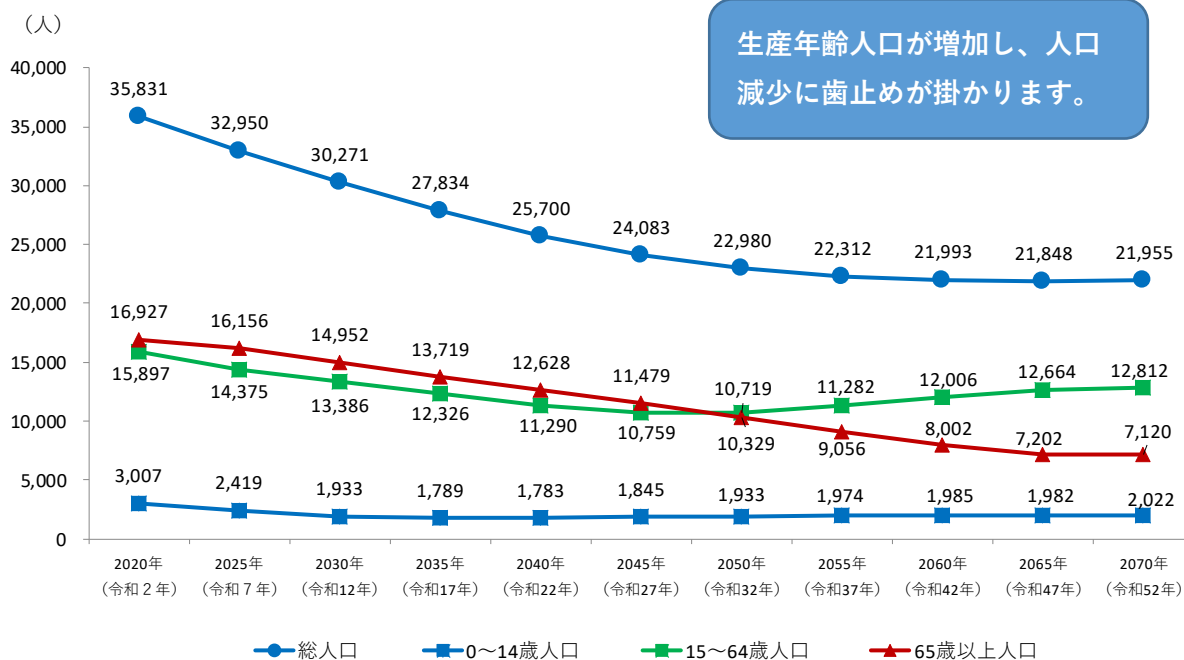
合計特殊出生率上昇パターン				
※（括弧）内は高齢化率を示します。		【現状維持】 2016 年から 2020 年までの 5 カ年平均（1.08768）から変化しない。	【堅実上昇】 1.08768 を基準とし、2060 年に 1.80 まで 5 年間に同程度ずつ上昇する。	【積極上昇】 1.08768 を基準とし、改訂前ビジョンと同様に 2045 年に 2.14 まで上昇する。
政策人口（転入者人口）増加パターン	【現状維持】 2015 年から 2020 年までの 5 年間ににおける純移動率を採用し、政策人口を見込まない。	①Ⅰ－1 ベース推計 2060 年 14,228 人 (53.4%) 2070 年 10,771 人 (52.8%)	④Ⅱ－1 出生堅実× 転入現状推計 2060 年 15,171 人 (50.1%) 2070 年 12,024 人 (47.3%)	⑦Ⅲ－1 出生積極× 転入現状推計 2060 年 16,528 人 (46.0%) 2070 年 13,682 人 (41.6%)
	【堅実増加】 15～49 歳について 2015 年から 2020 年までの 5 年間ににおける転入者数 1,259 人を基準とし、2060 年には倍増する。	②Ⅰ－2 出生現状× 転入堅実推計 2060 年 21,993 人 (36.4%) 2070 年 21,955 人 (32.4%)	⑤Ⅱ－2 出生堅実× 転入堅実推計 2060 年 23,653 人 (33.8%) 2070 年 24,591 人 (29.0%)	⑧Ⅲ－2 出生積極× 転入堅実推計 2060 年 25,795 人 (31.0%) 2070 年 27,454 人 (25.9%)
	【積極増加】 上記と同様に 5 年間ににおける転入者数 1,259 人を基準とし、2060 年には 2.5 倍増とする。	③Ⅰ－3 出生現状× 転入積極推計 2060 年 25,512 人 (32.3%) 2070 年 27,127 人 (28.6%)	⑥Ⅱ－3 出生堅実× 転入積極推計 2060 年 27,460 人 (30.0%) 2070 年 30,342 人 (25.6%)	⑨Ⅲ－3 出生積極× 転入積極推計 2060 年 29,903 人 (27.5%) 2070 年 33,662 人 (23.1%)

① I-1 ベース推計～現状のまま推移した場合



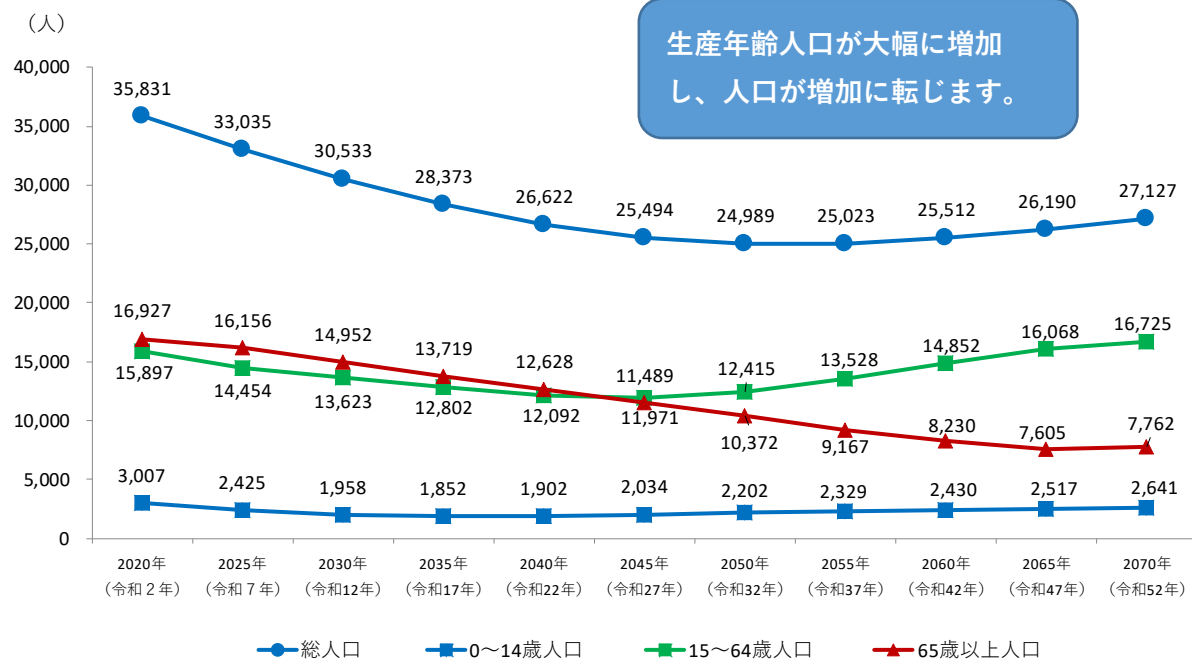
2060年 14,228人 (高齢化率 53.4%)、2070年 10,771人 (高齢化率 52.8%)

② I-2 出生現状×転入堅実推計



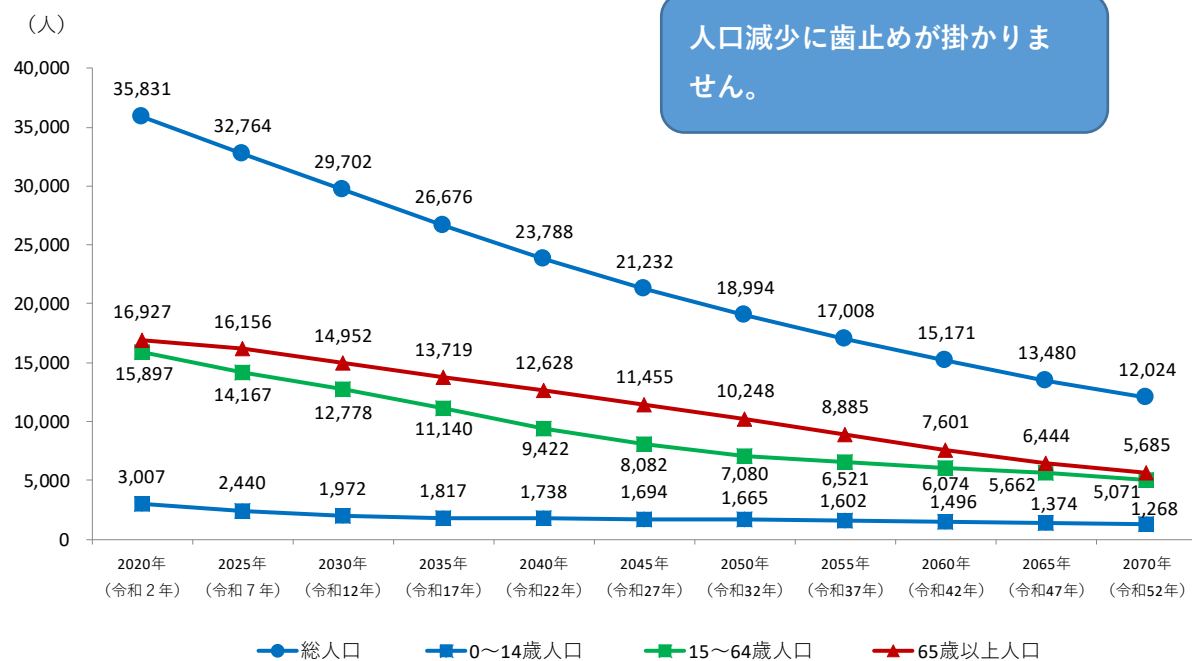
2060年 21,993人 (高齢化率 36.4%)、2070年 21,955人 (高齢化率 32.4%)

③ I - 3 出生現状×転入積極推計



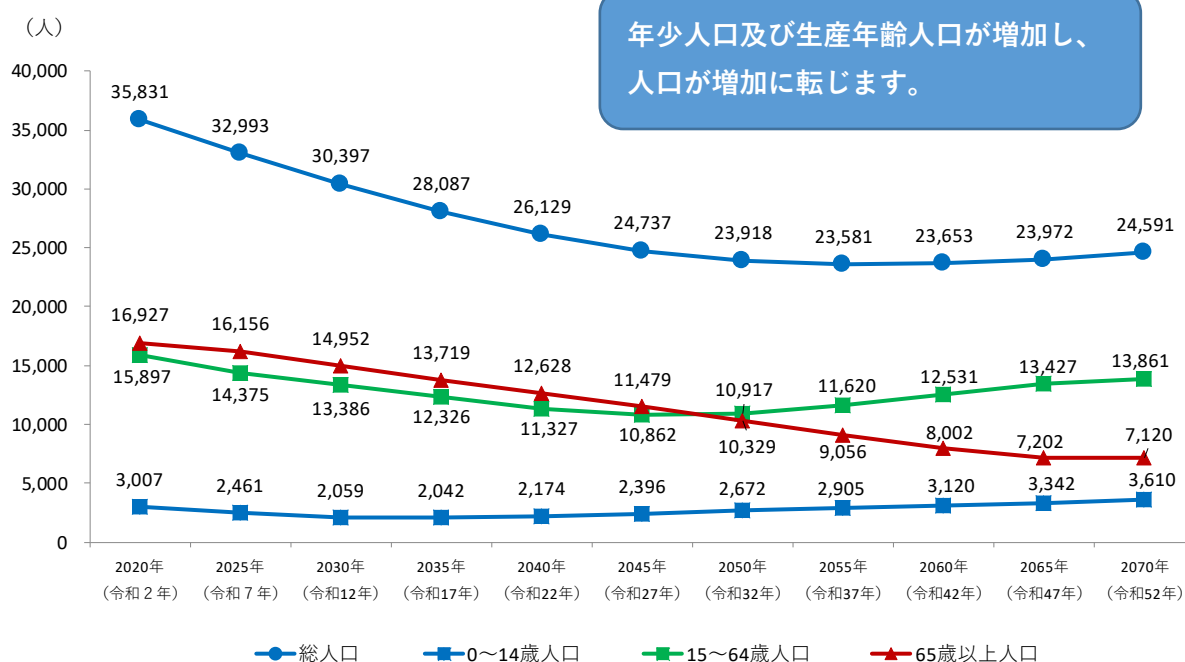
2060年 25,512人 (高齢化率 32.3%)、2070年 27,127人 (高齢化率 28.6%)

④ II - 1 出生堅実×転入現状推計



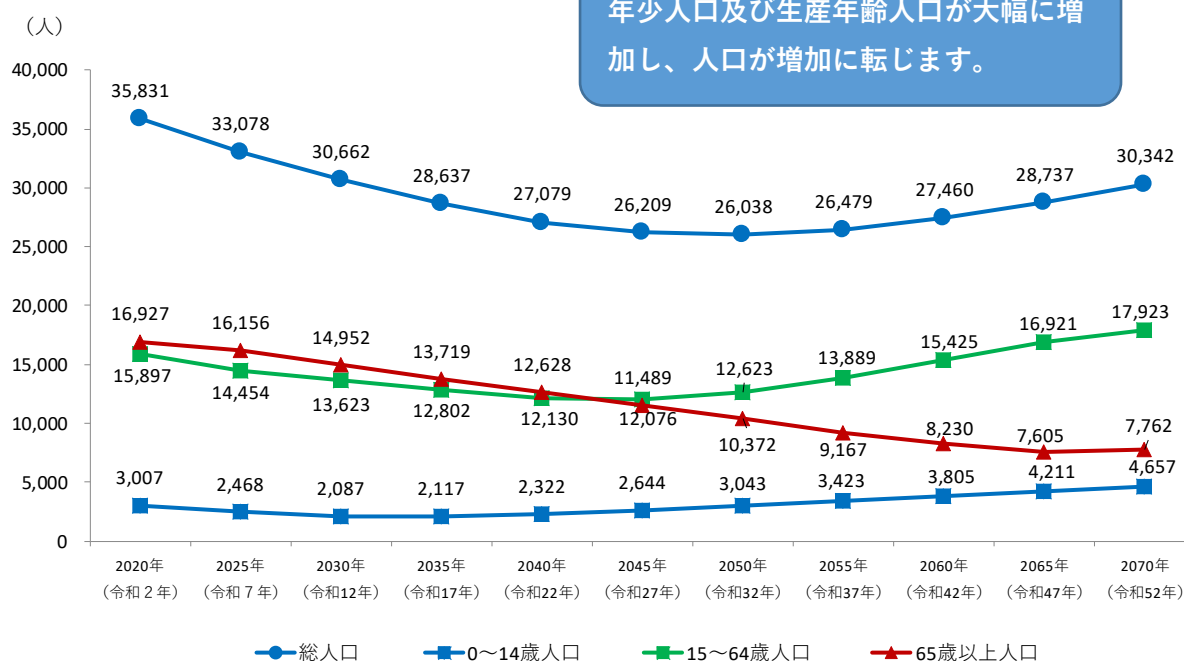
2060年 15,171人 (高齢化率 50.1%)、2070年 12,024人 (高齢化率 47.3%)

⑤Ⅱ－２ 出生堅実×転入堅実推計



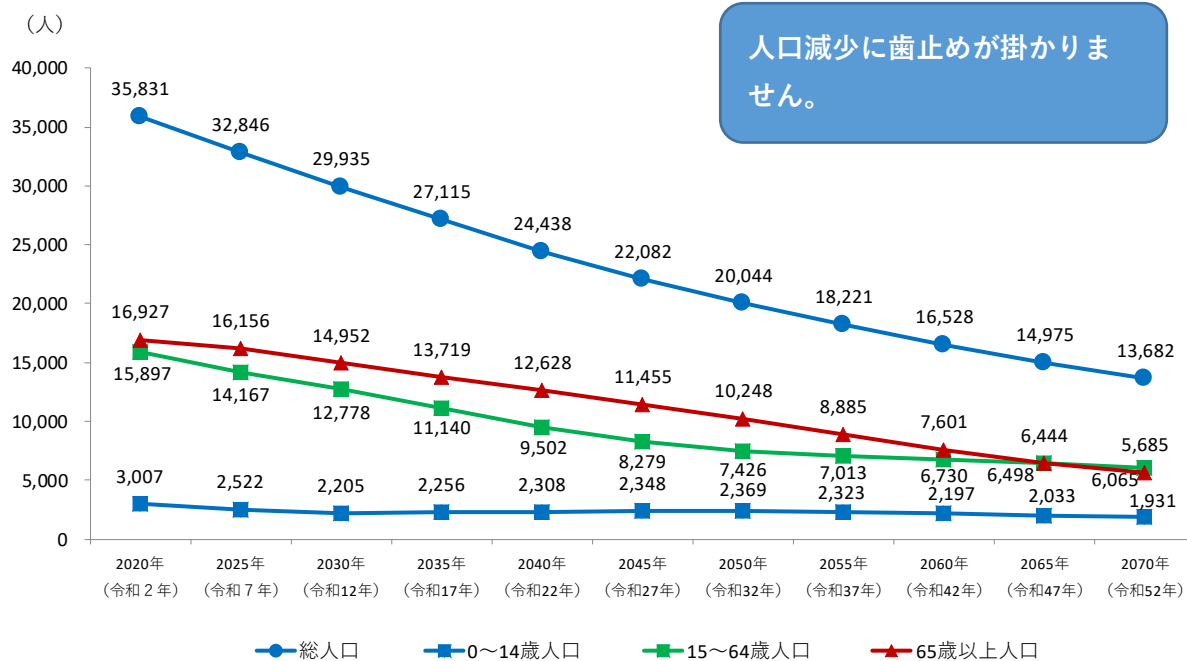
2060年 23,653人（高齢化率 33.8%）、2070年 24,591人（高齢化率 29.0%）

⑥Ⅱ－３ 出生堅実×転入積極推計



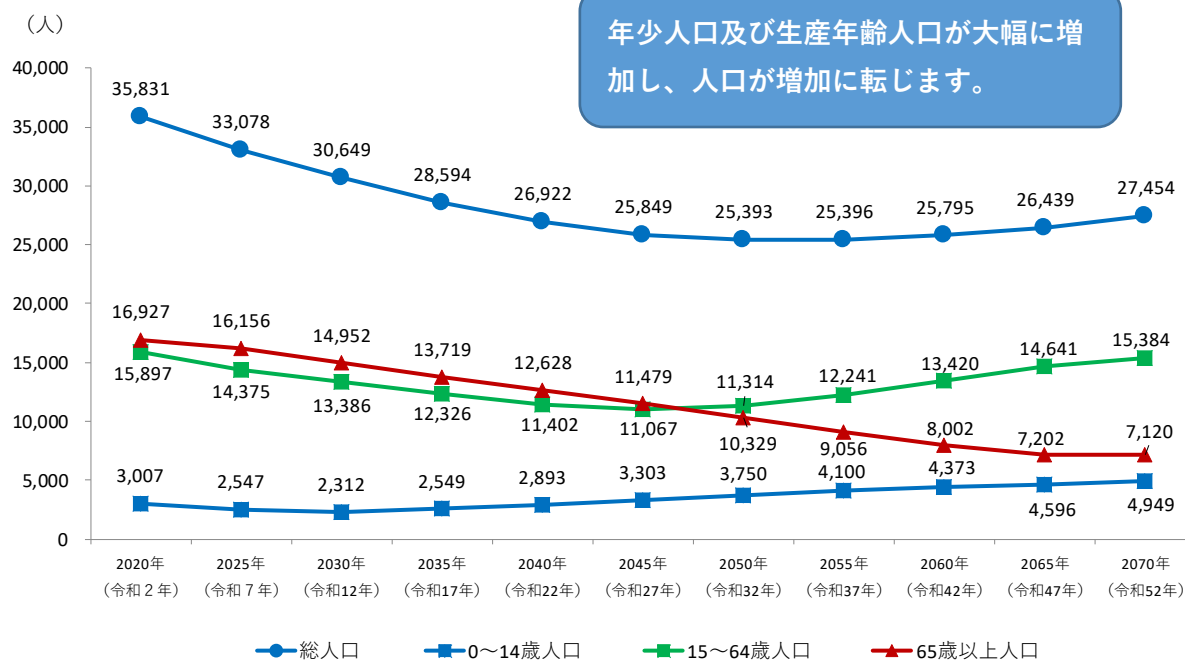
2060年 27,460人（高齢化率 30.0%）、2070年 30,342人（高齢化率 25.6%）

⑦Ⅲ－１ 出生積極×転入現状推計



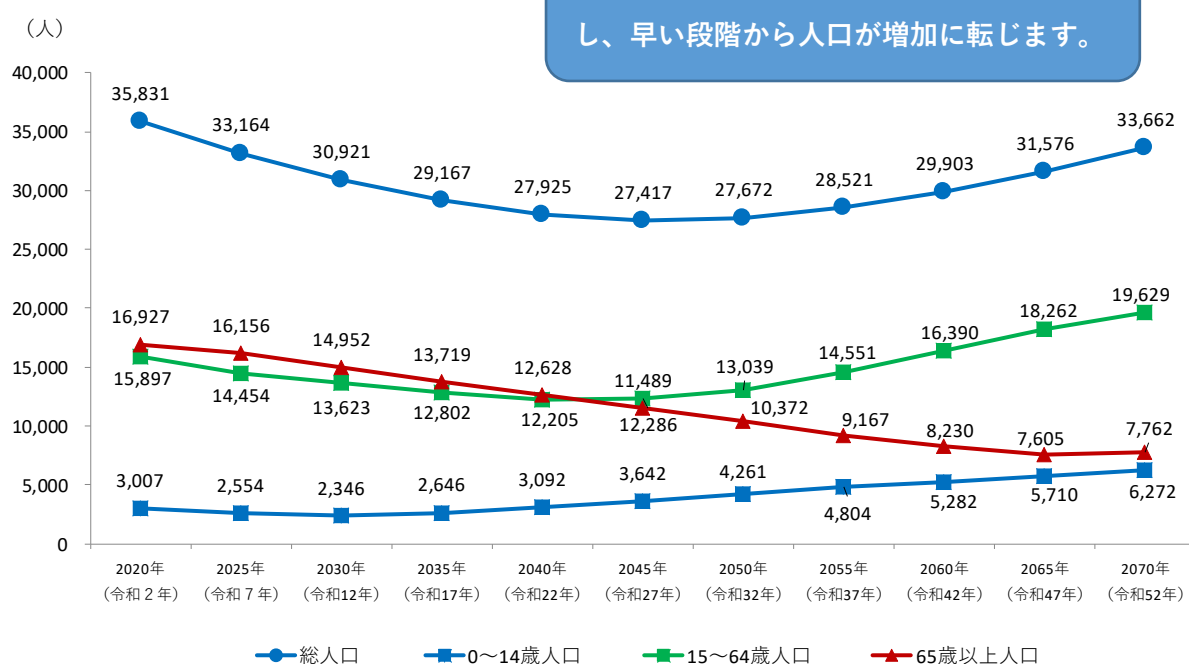
2060年 16,528人 (高齢化率 46.0%)、2070年 13,682人 (高齢化率 41.6%)

⑧Ⅲ－２ 出生積極×転入堅実推計



2060年 25,795人 (高齢化率 31.0%)、2070年 27,454人 (高齢化率 25.9%)

⑨Ⅲ－３ 出生積極×転入積極推計



2060年 29,903人（高齢化率 27.5%）、2070年 33,662人（高齢化率 23.1%）

（３）シミュレーション結果の総括

①Ⅰ－１ベース推計のとおり現状のまま推移すると、本市の総人口は2070（令和52）年には約11,000人となって、「改訂前ビジョン」に示した「人口3万人の維持」を大幅に下回ることになります。

本市においては、既に若年層の人口、特に15～49歳女性の数が相当に減少しています。また、本市の合計特殊出生率は、2016（平成28）年から2020（令和2）年までの5カ年平均で1.08768にとどまっており、改訂前ビジョンと同様に2045（令和27）年に2.14まで上昇するシナリオは想定しがたいと考えます。

一方、2015（平成27）年から2020（令和2）年までの5年間における15～49歳の転入者数は1,259人であり、転出者数の水準が今後も変わらないと仮定すると、15～49歳の転入者数の規模を2060（令和42）年までに倍増させれば、相応の効果があることがわかります。なお、仮にⅡ－2出生堅実×転入堅実推計を基本とした場合、基本計画の重点プロジェクトに掲げる人口の目標は、「2032年に、15～49歳人口を約7,000人に維持します」となるものと思われます。

V. 人口の将来展望（将来展望人口）

1. 人口の将来展望に向けて

（1）基本的な考え方

改訂前ビジョンでは、合計特殊出生率が 2045（令和 27）年に 2.14 まで上昇し、出産・子育て世代の転入増加が実現した場合、2050（令和 32）年を底として人口減少に歯止めが掛かり、2060（令和 42）年には約 3 万人（30,288 人）となると展望しています。

しかしながら本市の人口減少は加速化しており、① I - 1 ベース推計で見たとおり、計特殊出生率・政策人口（転入者人口）ともに現状のまま推移とした場合、総人口は 2060（令和 42）年には 14,228 人、2070（令和 52）年には 10,771 人となって、改訂前ビジョンに掲げた将来展望人口を大きく下回ることになります。

このように、改訂前ビジョンに掲げた将来展望人口と、現状のまま推移としたベース推計とでは、既に大きな乖離があります。このため本ビジョンでは、現状を踏まえた実現可能な目標に転換していきます。

（2）魅力的な子育て環境づくり

先に述べたとおり、本市の合計特殊出生率は 2016（平成 28）年から 2020（令和 2）年までの 5 カ年平均で 1.08768 にとどまっています。改訂前ビジョンに掲げた 2045（令和 27）年に 2.14 まで上昇するシナリオの実現は、既に困難です。

現在、本市の出生者数は減少傾向にあり、近年では 100 人前後となっています。出生者数の減少は、単に人口減少のみならず、児童生徒の教育環境への影響や、産業、地域活動の担い手不足など、深刻な事態へとつながります。

このため、現状を踏まえた実現可能な目標として、過去 10 か年のうち本市の合計特殊出生率が最大であった 2014（平成 26）年の水準（1.40 程度）への回復を目指します。

そのためには、女性が魅力的と感じる社会や環境をつくっていくことが重要であり、結婚、妊娠・出産から就学期まで切れ目のない子育て支援を展開し、安心して子どもを産み育てられる環境づくりをさらに進めていく必要があります。

（３）魅力的な仕事づくり

本市の産業は、就業者の実数では「農業、林業」「医療、福祉」「卸売業、小売業」が多く、就業者の割合では「漁業」「農業、林業」が相対的に見て多いという特徴があります。

しかしながら、付加価値額では「医療、福祉」「建設業」「卸売業、小売業」が多いものの、本市の場合は相対的に見て全国と同水準の労働生産性を有する産業が少なく、他市と比較すると所得（課税対象所得）が少ないという実情があります。

後期基本計画策定にあたり実施した市民等意識調査結果では、転居したい理由として「就きたい仕事がないから」が約３割、中学生アンケートでは「南房総市では、いろいろな職業の中から自分の道を選べる可能性が少ないから」が約４割を占めています。

新型コロナウイルス感染症の感染拡大を背景として、企業の立地や、個人の居住地選択の自由度が高まりました。本市のように、豊かな自然に恵まれた地域への関心も高まっており、魅力的な仕事づくりが求められています。

（４）移住・定住の更なる促進

本市は出生者数が死亡者数を下回る自然減の状況にあり、その規模が次第に拡大しています。出生者数は 2012（平成 24）年の 203 人から 2021（令和 3）年の 92 人へと約半分に減少しており、出生者数の減少が人口減の大きな要因となっています。

この出生者数の減少には、子どもを産み育てる世代が既に減少しているという背景があります。出生者数の減少に歯止めをかけ人口減少を抑制するためには、子どもを産み育てる世代の確保が不可欠です。

具体的には、15～49 歳における転出抑制と転入促進、定住促進に更に取り組む必要があります。温暖で緑と海の恵み豊かな本市は、子育ての場として適しているだけでなく、心豊かに、その人らしい暮らしを営む場としての魅力にあふれています。今後も、シティプロモーションの積極的な展開などを通じ、移住促進に引き続き努めることが重要です。また、若者の気持ちに応え、定住を促す環境整備に努めていく必要があります。

2. 人口の将来展望（将来展望人口）

（1）基本的な考え方を踏まえた推計条件の再設定

「現状を踏まえた実現可能な目標に転換する」という基本的な考え方を踏まえ、シミュレーションⅡ－2 出生堅実×転入堅実推計を基礎として、推計条件を次のとおり再設定します。

基準人口

- ✓ 2020 年国勢調査人口（35,831 人）とします。

合計特殊出生率

- ✓ 千葉県「市町村別合計特殊出生率」により、2016 年から 2020 年までの 5 年平均（1.08768）から等間隔で上昇した場合 2030 年に 1.4 となる値（1.19179）を算出し、これを 2020 年の仮定値とします。
- ✓ 合計特殊出生率は、2030 年には 1.4 に、次いで 2060 年には 1.8 に達し、以降は 1.8 を維持するものとします。

生残率

- ✓ 社人研「将来の生残率・純移動率・子ども女性比・0～4 歳性比」（2018 年）から、南房総市の値とします。

純移動率

- ✓ 2020 年国勢調査から算出した実績値とし、将来にわたって変化しないものとします。

0～4 歳性比

- ✓ 生残率と同様に、社人研「将来の生残率・純移動率・子ども女性比・0～4 歳性比」（2018 年）から、南房総市の値とします。

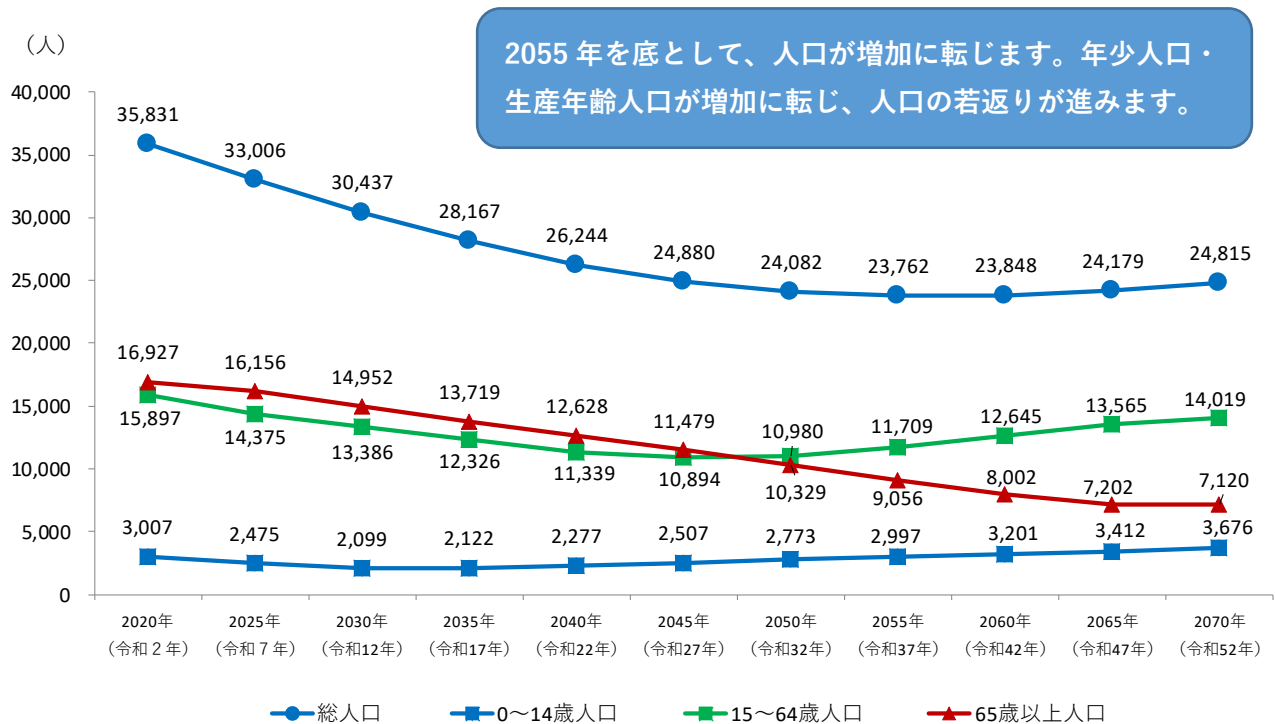
政策人口

- ✓ 国勢調査にて把握される「5 年間の流入人口」であり、（4）純移動率の設定によるものとは別に、政策的に創出された 15～49 歳の流入人口です。
- ✓ 2015 年から 2020 年までの 5 年間ににおける 15～49 歳の流入人口実績 1,259 人を踏まえ、2020 年には基準値（0）として、以後等間隔で漸増し、2060 年には国勢調査実績から見て倍増（+1,259 人）するよう設定します。

(2) 将来展望人口

合計特殊出生率は、2030（令和12）年には1.4、次いで2060（令和42）年には1.8に達し、以降は1.8を維持するものとします。また、政策人口（政策的に創出された15～49歳の流入人口）は、2015（平成27）年から2020年までの5年間ににおける15～49歳の流入人口実績1,259人を踏まえ、2060年には倍増（+1,259人）するものと展望します。

その結果、2055（令和37）年を底として人口が増加に転じ、2060（令和42）年には23,848人（高齢化率33.6%）、2070（令和52）年には24,815人（高齢化率28.7%）となり、年少人口・生産年齢人口が増加に転じ、人口の若返りが進みます。



2060年 23,848人（高齢化率33.6%）、2070年 24,815人（高齢化率28.7%）

単位：人・％（合計特殊出生率は単位なし）

	2020年	2025年	2030年	2035年	2040年	2045年	2050年	2055年	2060年	2065年	2070年
合計特殊出生率	1.19	1.30	1.40	1.47	1.53	1.60	1.67	1.73	1.80	1.80	1.80
5年間の政策的流入人口	-	157	315	472	630	787	944	1,102	1,259	1,259	1,259
総人口	35,831	33,006	30,437	28,167	26,244	24,880	24,082	23,762	23,848	24,179	24,815
人口比	0-14	8.4	7.5	6.9	7.5	8.7	10.1	11.5	12.6	13.4	14.1
	15-64	44.4	43.6	44.0	43.8	43.2	43.8	45.6	49.3	53.0	56.1
	65-	47.2	48.9	49.1	48.7	48.1	46.1	42.9	38.1	33.6	29.8